

平成 25 年度

昭島市事務事業外部評価報告書

平成 25 年 11 月

昭島市事務事業外部評価委員会

は じ め に

平成23年度に開始した事務事業外部評価も本年度で3年目を迎え、座間康臣前委員長の勇退により委員会の構成も変わる中、気持ちを新たに実施することとなりました。

本委員会では、これまでの経験を踏まえ、市民の関心が高いと思われる事業を中心に、各部課に偏りがないように配慮しながら対象事業を選定し、また関連する事業や同一課で実施する類似した事業なども合わせ、全体で13の事業に亘り評価を実施いたしました。

前年度と同様に、事前に事業担当課から説明や資料の提供を求めるとともに、必要な事業については現場の視察にも取り組み、委員それぞれが事業内容への理解を深めた上で評価に臨みました。こうした十分な準備を経て、8月下旬から10月上旬の4日間、市民公開の場で実施した外部評価では、市で既に実施された内部評価の結果なども踏まえ、事業担当課の職員と議論を交え、事務事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から、市民感覚に根差した客観的な評価が実施できたものと考えております。

本委員会の役割は、「市民目線」での評価により、事務事業評価の透明性・客観性を高めることに留まらず、事業担当職員に直接意見等を伝え、今後の取り組みに活かしていただくことも大きな目的としています。こうした面でも微力ながら、その目的を達することができたのではないかと自負しております。

ここに評価結果をまとめましたので、ご報告いたします。この結果につきましては、市として十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成の中で、可能なことから取り組まれ、元気都市「あきしま」の確かな実現につなげていただければ幸いです。

最後になりましたが、評価の当日に傍聴していただいた市民の方々や、評価の過程で対応いただいた市の事業担当者、委員会の運営にご尽力いただいた事務局職員など、多くの皆様にご協力いただきましたことに、委員一同深く感謝申し上げます。

平成25年11月 7日

昭島市事務事業外部評価委員会

委員長 佐久間 榮昭

目 次

第1 平成25年度の外部評価結果

1	外部評価対象事業	1
2	事業別評価結果	
	事業番号1・2 総合オンブズパーソン事業・市民相談事業	2
	事業番号3 保健福祉総合システム管理	12
	事業番号4・5 市民税賦課・事務市税収納事務	18
	事業番号6 シルバー人材センター補助事業	28
	事業番号7 健康診査事業	34
	事業番号8 児童センター管理運営	40
	事業番号9 崖線緑地保全事業	46
	事業番号10 鉄道駅自由通路等維持管理	52
	事業番号11・12 学校管理運営（小学校・中学校）	58
	事業番号13 市民図書館管理	68
3	事務事業評価全体を通して（今後の課題）	74

第2 参考資料

1	委員会要綱	78
2	委員名簿	80
3	委員会開催経過	80
4	傍聴者アンケート	82

1 平成 25 年度の外部評価結果

1 外部評価対象事業

(単位：千円)

事業番号	事業名	平成24年度事業費 (決算額)	担当部課	備考
1	総合オンブズパーソン事業	3,399	企画部 秘書広報課	
2	市民相談事業	3,681	企画部 秘書広報課	
3	保健福祉総合システム管理	86,207	総務部 情報推進課	
4	市民税賦課事務	29,741	市民部 課税課	
5	市税収納事務	184,238	市民部 納税課	
6	シルバー人材センター補助事業	34,546	市民部 産業活性化室 生活コミュニティ課	
7	健康診査事業	107,873	保健福祉部 健康課	
8	児童センター管理運営	40,131	子ども家庭部 子ども育成課	
9	崖線緑地保全事業	7,057	環境部 環境課	
10	鉄道駅自由通路等維持管理	47,963	都市整備部 管理課	
11	学校管理運営（小学校）	425,939	学校教育部 庶務課	
12	学校管理運営（中学校）	183,475	学校教育部 庶務課	
13	市民図書館管理運営	132,311	生涯学習部 市民図書館	

2 事業別評価結果

事業番号 1 総合オンブズパーソン事業
事業番号 2 市民相談事業

企画部秘書広報課

事業番号1・2 総合オンブズパーソン事業・市民相談事業

評価実施日： 8月 31日（土）	担当部課： 企画部 秘書広報課
------------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見

＜総合オンブズパーソン事業＞

市政に対する苦情申し立ては、行政の透明性の確保、市民の権利擁護の観点からも欠かせない重要な事業であるといえるが、相談受理件数に対して約340万円の報償額は、他市と比べても高額であるといわざるを得ない。そのため日額や件数ごとの報酬制の導入など、活動実態に合わせた報酬とすべきで、報償額の見直しは条例改正も含めて検討課題である。同時にこの制度について市民への周知も進めていただきたい。

＜市民相談事業＞

相談謝礼の見直しを行い、コスト改善に取組まれていることは評価できる。一方でニーズの高い法律相談に関して、利用者の利便性向上に向けて回数制限、所得制限、予約のキャンセル対応等の検討を行い、効率的運営を図っていただきたい。また、高齢者等の社会的弱者に対する相談業務の拡充も希望する。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
						□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	4	4	4	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	4	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し、その他（法律相談の拡充）
出雲委員	3	4	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
松本委員	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
村上委員	4	3	3	2	12	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
山田委員	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.0	3.8	3.3	3.0	14.2	
内部評価の今後の方向性	E：現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

＜総合オンブズパーソン事業＞

○オンブズパーソン事業は、市民に対する行政の立場をフェアなものにするということで必要であるが、相談受理件数に対して340万円は費用対効果で考慮の余地がある。条例改正も含めて検討すべきである。

＜市民相談事業＞

○必要性、有効性等はある。特に法律相談は拡充していく必要がある。

【和田副委員長】

＜総合オンブズパーソン事業＞

○制度としては必要であるが、ここ数年の受付件数（特に苦情）は減少している。一方で相談日に案件がなくとも来庁している。この報酬は定額制となっており、他市に比べても高い。件数毎の報酬制の導入など、この点の見直しが必要である。

＜市民相談事業＞

○市民のニーズは高い。特に法律相談は需要に対しスピード（2週間待ち）に対応しかねている。上記オンブズパーソン報酬の見直しを含めこちらの対応が求められる。

○受益者負担の観点もそろそろ取り入れる時期ではないか。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

＜総合オブズパーソン事業＞

○制度の理想と実態にズレが生じているようなので、苦情申し立てに限定して実施するか、廃止が望ましい。さしあたっては、活動実態に合わせた報酬とすべき。

＜市民相談＞

○ここまで幅広いメニューを市として提供すべきかは疑問があるが、予約が埋まる間は続けつつ、予約のキャンセル対応も行って効率的となるよう運営するのが当面は望ましい。

【松本委員】

＜総合オブズパーソン事業＞

○申立られる苦情が市民相談よりはシリアルであり専門性の高い弁護士や大学教授への委嘱は妥当であると思われるが、相談件数に対しての月額報酬が高額であるといわざるを得ない。見直しを検討しているとのことなので、早急に実施して、予約のない日は来ないなど勤務日を少なくし、日額報酬制の導入をするなど必要経費を抑制する工夫に努めてほしい。個人的には市民相談弁護士と同等の報酬が望ましい。

＜市民相談事業＞

○予約の殺到している法律相談を増やす、また、効果が見えにくいので、アンケートハガキを相談終了時に渡し、市民の意見を集約する、また、相談回数を1人1回(年間)に制限するなど工夫をしていただきたい。キャンセルにおいては当日キャンセルの穴埋め方法を検討して無駄をなくす努力をしてほしい。

【村上委員】

＜市民相談事業＞

○法律相談等に利用の偏りがあることから、業務の効率化サービスの市民に対する公平性、他機関との業務の重複等に鑑み、一定の歯止め策として、例えば相談者の所得制限等を検討すべき時期に来ていると思量する一方、DV、ハラスメント等人権や高齢者等の社会的弱者に対する相談業務の拡充が求められる。

○両事業ともに市民の権利擁護、行政に対する信頼度、透明性の確保に欠かせない事業である。市職員の業務の遂行上、一定の緊張感を与えている点でも効果は認められる。

○両事業ともに他市の状況等の情報を入手し、コストダウンに努める等の取組に成果が見られるものの、事業の効率的な運用、並びにオブズパーソン制度の市民への周知策に積極的に取り組むべきと考える。

【山田委員】

＜総合オブズパーソン事業＞

○報酬額については他市との比較で見直しを検討していただきたい。

○市政に対する苦情申し立ては欠かせない重要な事業であるといえるので、今後も市民の権利を守るために改善を図りながら推進してほしい。

＜市民相談事業＞

○相談謝礼の見直しを行い、実際に行政書士などの報酬を無償とされるなどコスト改善を実施されていることは評価できる。

○市民相談は市民からのニーズが高く、今後も実施内容を見直しながら偏りがないように公平に事業を行ってもらいたい。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成24年度実施事業）

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コストと財源内訳	コスト						
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算		平成25年度当初予算	
直接事業費	3,464 千円	0 千円	3,399 千円	3,443 千円			
報酬	3,420 千円	千円	3,370 千円	3,400 千円			
賃金	千円	千円	千円	千円			
報償費	千円	千円	千円	千円			
需用費	12 千円	千円	11 千円	12 千円			
役務費	千円	千円	千円	千円			
委託料	千円	千円	千円	千円			
使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円			
負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円			
扶助費	千円	千円	千円	千円			
その他	32 千円	千円	18 千円	31 千円			
人件費	2,460 千円	0 千円	2,460 千円	3,280 千円			
一般職員	0.3 人	2,460 千円	人	0 千円	0.3 人	2,460 千円	0.4 人
再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人
総事業費	5,924 千円	0 千円	5,859 千円	6,723 千円			
財源内訳							
事業の実績と成果		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算		平成25年度当初予算	
	国庫支出金	千円	千円	千円		千円	
(内容)							
都支出金	874 千円	千円	1,129 千円	1,143 千円			
(内容)	地域福祉推進区市町村包括補助金		地域福祉推進区市町村包括補助金	地域福祉推進区市町村包括補助金			
その他特定財源	千円	千円	千円	千円			
(内容)							
一般財源	5,050 千円	0 千円	4,730 千円	5,580 千円			
財源合計	5,924 千円	0 千円	5,859 千円	6,723 千円			
課題	事業実績						
	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）		平成25年度（予定）	
①問合せ・相談・苦情申立て件数				12	件		
②苦情申立て件数				3	件		
③							
単位当たりコスト							
①問合せ・相談・苦情申立て件数	円	円	488,333 円	円			
自己評価	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）						
比較参考値							
備考							

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署																																								
	市民相談事業				部	企画部	課長	池谷 啓史																																					
					課	秘書広報課	担当	清水 崇史																																					
					係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366																																					
	第5次総合基本計画における位置付け																																												
	政策項目	07	計画実現のために																																										
	大項目																																												
	中項目	01	情報の共有と協働の推進																																										
	予算科目（コード）				款	02	項	01	目	03	細目	003																																	
					細々目	01	S 36	年度～				年度																																	
事務事業概要	目的																																												
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																																								
	市民等				問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。																																								
	事業実施方法																																												
	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 業務委託（委託先：	）																																										
	<input type="checkbox"/> 補助金（補助先：	）																																											
	内容																																												
	◎日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。																																												
	・法律相談（弁護士・1人30分）				・行政相談（行政相談委員・1人30分）				・人権身の上相談（人権擁護委員・1人60分）																																				
	・交通事故相談（弁護士・1人30分）				・登記相談（司法書士・1人30分）				・相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分）																																				
	◎市政に関する相談				・市民相談（市職員）																																								
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額				備考（細事業内容についての補足）																																				
	登記相談員謝礼				120 千円				登記相談 司法書士謝礼 1回10,000円×12月																																				
	法律相談員謝礼				3,232 千円				法律相談 弁護士謝礼 9,975円×27時間×12月																																				
	相続・遺言等暮らしの手続き相談員謝礼				36 千円				手続き相談 行政書士謝礼 1回3,000円×12月																																				
	消耗品費				21 千円				模範六法、相談案内印刷用色上質紙等購入																																				
	案内呼出装置借上料				37 千円				相談用案内呼出装置借り上げ 3,097円×12月																																				
	多摩西人権擁護委員協議会負担金				235 千円				分担金 人口割222,530円 委員数割12,000円																																				
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
					千円																																								
	事業の必要性																																												
	平成24年度は、法律相談581件、行政相談33件、人権身の上相談16件、交通事故相談41件、登記相談49件、相続・遺言等暮らしの手続き相談72件、不動産相談43件の実績がある。																																												
	弁護士による法律相談は、無料で実施しているところは少なく、近隣では立川市の「法テラス多摩」、「多摩パブリック法律事務所」があるものの、相談者の所得制限があったり、近隣他市からの申し込みも多く予約を取るのが難しい状況であるなど、市民にとってはまだ利用しにくい状況である。これに対し、当該市民相談事業は、無料で、市役所本庁舎内で実施することから、市民からの需要も多い。特に法律相談、登記相談、相続・遺言等暮らしの手続き相談は、毎回予約でほぼ満員となっている。																																												
	関連事業																																												

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	3,683 千円	0 千円	3,681 千円	3,810 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	3,388 千円	千円	3,388 千円	3,045 千円
	需用費	22 千円	千円	21 千円	22 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	38 千円	千円	37 千円	千円
	負担金、補助及び交付金	235 千円	千円	235 千円	235 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	508 千円
	人件費	3,280 千円	0 千円	3,280 千円	4,100 千円
	一般職員	0.4 人 3,280 千円	人 0 千円	0.4 人 3,280 千円	0.5 人 4,100 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
総事業費		6,963 千円	0 千円	6,961 千円	7,910 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
一般財源		6,963 千円	0 千円	6,961 千円	7,910 千円
財源合計		6,963 千円	0 千円	6,961 千円	7,910 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
①法律相談				581 件	
②登記相談				49 件	
③相続・遺言等暮らしの手続き相談				72 件	
単位当たりコスト					
①+②+③		円	円	9,918 円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
課題	①法律相談の月ごとの相談日・回数（申込みから2週間以上先の相談日となってしまうことが多い。） ②キャンセルへの対応（無料であるためか、当日キャンセルが多い。） ③謝礼の見直し（平成25年度に見直しを行った。）				
自己評価	市民相談事業は、広報あきしまの毎月1日号で「〇月の相談」として周知していること、弁護士や司法書士などの専門家に無料で相談できることなどにより市民に定着し、毎年度の相談件数は、800～900件程度で推移し、相談内容も多岐に渡っている。 一方で、弁護士による法律相談は特に予約が多く、先約性であるため、「すぐに相談したくてもできない」、「希望（曜）日が満員になっている」などの現状がある。希望の多い相談については、謝礼を見直しながら財源を確保し、相談日の一日でも多い設定、受付方法などについて検討していく必要がある。				
比較参考値					
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	総合オンブズパーソン事業				部	企画部	課長	池谷 啓史	
					課	秘書広報課	担当	清水 崇史	
					係	オンブズパーソン・市政相談担当	電話	内線2366	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 07 計画の実現のために								昭島市総合オンブズパーソン条例
	大項目								昭島市総合オンブズパーソン条例施行規則
	中項目 03 自主自立による行財政運営								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード		款 02	項 01	目 01	細目 018	細々目 01		<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市の業務について利害関係を有する者				市政に対する苦情を迅速に処理し、市の機関に対し勧告、提言等を行う。このことにより、市民の権利利益を擁護するとともに、市政に対する信頼を高め、開かれた市政の一層の推進を図る。				
	実施内容								
	市政に関する苦情を、公正かつ中立的立場のオンブズパーソンが簡易な手続きにより迅速に処理し、市民の権利利益を擁護する制度。市が行っている業務や、これに関連する職員の行為に関して、違法、不当、不適切、不公平などと感じた者は、苦情を申し立てることができる。オンブズパーソンは、苦情申立書の受理により、内容の調査、是正勧告、制度改善の提言等を行い、申立人に調査結果を通知する。年に1回、制度の運用状況を運用状況報告書、広報、ホームページにより公表する。				実績・成果				
	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		3,396	3,464	3,399	3,443	都支出金		
	財源内訳	国庫支出金 千円					・地域福祉推進区市町村包括補助金		
		都支出金 千円	874	874	1,129	1,143			
		地方債 千円							
その他特定財源 千円									
一般財源 千円		2,522	2,590	2,270	2,300				
一般職員人件費 千円		2,490	2,460	2,460	3,280				
人工数 人		0.30	0.30	0.30	0.40				
再任用職員人件費 千円									
人工数 人									
総事業費 千円		5,886	5,924	5,859	6,723				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度 (どの程度優先されるべきか)		3	②妥当性 (実施方法は妥当であるか)		3			
	判断理由		秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は6番目である。		判断理由	○公正かつ中立な立場を担保するため、委嘱と解嘱には議会の同意を得ている。 ○市の業務に対する苦情を簡易な手続で迅速に処理することを目的とし、かつ、行政に関し優れた識見を有する者に委嘱するため、民間やNPOへの委託、受益者負担の設定は困難であり、現在の実施方法は妥当であると考える。			
	③達成度 (成果はどの程度あるか)		4	④効率性 (効率的に実施できたか)		3			
	判断理由		毎年度、オンブズパーソンに相談のあった案件のうち、数件について意見等がされており、市政の改善に役立っている。		判断理由	問題解決に当たり、優れた識見が必要とされるから、弁護士、大学教授に委嘱している。報酬は「昭島市特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例」に基づいて支出しており、その金額や勤務日数等については、今後も他の自治体の状況に注視していく必要がある。			
	課題と今後の方向性		今後の方向性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組		
					○現状では、業務継続が必要と考える。 ○市の業務だけでなく公的団体等の業務に対しても、この制度が活用できるように協力を要請しているが、今後は、福祉サービスを行う民間事業者との協定を拡大したい。		他市の状況を勘案して報酬額等について調査、研究し、必要がある場合は見直し等を検討する。		
			A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市民相談事業				部	企画部	課長	池谷 啓史		
					課	秘書広報課	担当	清水 崇史		
					係	オンブズマン・市政相談担当	電話	内線2366		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	07	計画の実現のために							
	大項目									
	中項目	01	情報の共有と協働の推進			法令による事業実施義務				
	個別計画(年度)					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり				
	予算科目コード	款 02	項 01	目 03	細目 003	細々目 01				
目的										
<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
市民等					問題や悩みを抱えている市民に対し、相談に応じることで問題解決の糸口を見出す。					
実施内容										
日常生活の問題や悩みを抱えた市民に対し、7つの専門的な相談を無料で実施。予約制。 ○法律相談（弁護士・1人30分） ○行政相談（行政相談委員・1人30分） ○人権の上相談（人権擁護委員・1人60分） ○交通事故相談（弁護士・1人30分） ○登記相談（司法書士・1人30分） ○相続・遺言等暮らしの手続き相談（行政書士・1人30分） ○不動産相談（宅地建物取引主任者・1人30分） 市政に関する相談 ○市民相談（市職員）					平成24年度は、法律相談 581件、行政相談 33件、人権の上相談 16件、交通事故相談 41件、登記相談 49件、相続・遺言等暮らしの手続き相談 72件、不動産相談 43件の実績がある。特に弁護士による法律相談、司法書士による登記相談、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談は、無料で、市役所で実施することから、市民からの需要も多い。 市民相談は、電話・来庁等で58件。主に市政に関する相談、苦情で、担当部署に対応を依頼し、解決を図っている。					
事務事業概要	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	3,685	3,683	3,681	3,810			
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他特定財源	千円							
		一般財源	千円	3,685	3,683	3,681	3,810			
	一般職員人件費		千円	3,320	3,280	3,280	4,100			
	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.50				
		人								
再任用職員人件費		千円								
人工数	人									
	総事業費	千円	7,005	6,963	6,961	7,910				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	秘書広報課に属する8事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。			判断理由	相談業務は、弁護士会、行政評価事務所、東京法務局八王子支局、多摩西人権擁護委員協議会、（財）日弁連交通事故相談センター、東京司法書士会、東京都行政書士会、（社）東京都宅地建物取引業協会の協力の下、実施している。 法律相談は、立川市に無料で相談に応じる「法テラス多摩」があるが、相談者の所得制限があり、相談を希望する全ての市民を対象としないため、市での相談業務は必要であり、妥当と考える。				
		③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	○専門相談における相談内容は、個人のプライバシーに関わることであり、相談者の目的を達成しているか確認することは困難であるが、不満等の意見がないことから、ほぼ満足されていると考える。 ○市政に関する相談は随時受け付けており、問題解決の受け皿になっていると考える。			判断理由	弁護士による法律相談は、弁護士会の一般相談が30分5,250円、3時間31,500円。市は1回あたり3時間29,925円（交通費含む）を報償として弁護士に支払う。25市の報償の状況を比較しても、わずかではあるが安価であり、適正と考える。				
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択）		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
				相談業務は、今後も市民からの需要は続くと思われる。市民ニーズの的確な把握に努め、効率性や費用対効果の側面にも配慮しつつ、専門相談の充実に向けた検討も必要となっている。			平成25年度予算編成時において、各相談の報償費を減額した（弁護士による法律相談1回あたり3時間29,925円→27,300円、司法書士による登記相談1回あたり3時間10,000円→8,000円、行政書士による相続・遺言等暮らしの手続き相談1回あたり3,000円→0円） 平成26年度以降は各市の状況に注視し、引き続き経費の削減について検討したい。			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し									
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し									
	C 抜本的な見直し									
	D 縮小・廃止									
E 現状を維持										

事業番号 3 保健福祉総合システム管理

総務部情報推進課

評価実施日： 9月 28日（土）	担当部課： 総務部 情報推進課
------------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見						
<p>市の保健福祉に関する業務は行政の要のひとつであり、適切な業務執行、迅速な処理のために総合システムを採用したという点、その委託費、効率性の検証に関わる専門家の配置等、コストを意識した取組みが的確に機能している点は評価できる。</p> <p>今後の方向性として、他市と連携を図りながらコストパフォーマンスの向上、長期的なコスト削減計画を立案される必要がある。特にシステムエンジニアの常駐人数は妥当であるか再検討されたい。また、システム経費に関して透明性を確保できるような仕組みの確立についても検討していただきたい。</p>						

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
						□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	5	4	4	4	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	4	3	16	□拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 ■現状維持 その他(異なるコストパフォーマンスの追求)
出雲委員	4	3	4	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	4	4	4	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	4	4	4	17	□拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 ■現状維持 大幅な変更は必要なし
山田委員	5	5	4	3	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.8	4.0	4.0	3.5	16.3	
内部評価の今後の方向性					E：現状維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）						
【佐久間委員長】						
<p>○保健福祉に関する様々な、且つ大量業務を処理するにはコンピューターの活用は不可欠である。</p> <p>○多くの課に共通する事項を電算処理するための調整部署が必要であることも理解できる。</p> <p>○実際の事業課と情報推進課とが円滑に動けるためのシステム、例えば各課の窓口を一人に決めておく等、対応しておくべきである。</p> <p>○業務を委託する会社を年度ごとに変えるということは、大変難しいのでプログラム開発などの経費について、会社の言いなりにならないよう、他市の状況などもよく調べておく必要がある。</p> <p>○個人情報が入っているものが漏れないように留意しておく必要がある。</p>						
【和田副委員長】						
<p>○市の福祉・保健にまつわる業務は行政の要のひとつであり、これをバックアップするシステムの運用管理に、今は大きな齟齬はない。</p> <p>○しかしコンピューターのコストは機器の借上料、システム開発費、運用費等莫大である。当システムはもとより、他の基幹システムを含め市全体としてこれらの費用を考え、また、他市との連携を図りながらコストパフォーマンス（機器の小型化、高性能化、低価格化を活かしたコンピューター化）の向上に努めていただきたい。</p>						

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○適正に運用されていることが伝わるもの、日々更新を続けなければならないため、長期的なコスト削減計画を立案される必要があるように感じられる。管理経費は毎年度、削減を求められる傾向があるのも事実であり、共有化の推進や常駐化の見直しなど、長期的に取り組むことを求めたい。

【松本委員】

○システムの保守委託やプログラム改修などコストが見えにくい分野においては、一括化、シェアリングなどによる手間の削減を図るしかないが、話を聞いた限りでは、適切な業務執行状況であると感じる。

○願わくば都第3ブロック自治体でＳＥのシェアリングが可能になれば画期的である。他自治体との交流を深め、コスト削減に向けてのアンテナを張り続けてほしい。

【村上委員】

○市の行政事務の効率的、迅速な推進の根幹を支えるバックボーンであり、必要性は極めて高い。

○システムの委託費、効率性の検証に関わる専門家の配置、近隣他市等との綿密な情報交換等コストを意識した取組が的確に機能しているが、最終貢献対象は市民という視点からの業務の推進を常に意識する仕組みの構築が求められる。

○大規模なシステムの導入、改修の際には市民に対しパブリック・コメントを求める仕組みも設けられているが、パブリックコメントの質を担保する観点及びシステム業務のブラックボックス化を避け、透明性を確保する観点から、定期的な市民への説明会、見学会の開催や、タイムリーな情報発信の仕組みの確立が求められる。

【山田委員】

○総合システムを採用したという点は単体システムに比べ住民情報や税情報と連携がスムーズにできるということで人為ミスも防げて評価できる。

○保守委託の支出が多額となっているがＳＥの常駐人数は妥当であるか検討されたい。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名										担当部署				
	保健福祉総合システム管理										部	総務部	課長	小林 大介	
											課	情報推進課	担当	布施 良介	
											係	情報システム係	電話	内線2612	
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	O1	心ゆきかう あきしま (明るい地域社会の形成)												
	大項目	O1	人と人をつなぐ (コミュニティとネットワークの推進)												
	中項目	O4	情報化												
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 12 細目 004 細々目 01											H 13 年度～	年度		
	目的														
<対象は誰、何が>										<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
保健福祉総合システムを運用する職員										各種保健福祉関係制度に基づくデータを始めとした、市民等の各種個人情報（情報資産）について機密性・完全性・可用性を確保し、システムの安定稼働を継続することにより、システムを運用する職員の事務の効率化・迅速化が図れるよう管理する。					
事業実施方法															
<input type="checkbox"/> 直接実施 ■業務委託（委託先：株式会社 アイネス） <input type="checkbox"/> 補助金（補助先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）															
内容															
<input type="checkbox"/> システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施。 <input type="checkbox"/> システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施。 <input type="checkbox"/> システム改修委託 法制度改正に伴うシステム改修の実施。															
事務事業概要	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額			備考（細事業内容についての補足）							
	消耗品費				1,557 千円			プリントナー							
	システム開発委託				14,553 千円			障害者自立支援・子ども手当等制度改正対応改修							
	データ入力等委託				242 千円			健康診査結果票のデータパンチ入力							
	システム機器保守等委託				39,455 千円			システム運用サポート及び機器等保守費用							
	電算機器借上料				30,400 千円			サーバ等機器リース料							
事業の必要性															
保健福祉総合システムは、児童福祉・障害者福祉・高齢者福祉・生活保護・保健医療等、国や都が定めた福祉制度や自治体固有の福祉施策を担う重要な業務システムである。万が一、システムダウン等の障害が発生すると、保健福祉部を始めとする福祉窓口業務が停止してしまい、申請受付や給付事務等ができないなど市民サービスの提供ができない事態になる。また、各種手当の算定や給付資格管理など大量のデータを一括して正確に処理するためには、システムが無ければ不可能である。															
関連事業															
本事業を始め情報推進課では、住民記録や市税などを管理する住民情報システム管理や、財務会計や人事給与など管理する行政情報システム管理など、同様のシステム管理事業を行い、安全かつ安定したシステムの稼働に努めている。															

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	86,741 千円	0 千円	86,207 千円	77,801 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	2,078 千円	千円	1,557 千円	1,649 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	54,262 千円	千円	54,250 千円	57,939 千円
	使用料及び賃借料	30,401 千円	千円	30,400 千円	18,213 千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	人件費	12,300 千円	0 千円	12,300 千円	12,300 千円
	一般職員	1.5 人 12,300 千円	人 0 千円	1.5 人 12,300 千円	1.5 人 12,300 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
総事業費		99,041 千円	0 千円	98,507 千円	90,101 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	446 千円	千円	446 千円	446 千円
	(内容)	生活保護適正実施推進事業補助金		生活保護適正実施推進事業補助金	生活保護適正実施推進事業補助金
	都支出金	9,315 千円	千円	9,313 千円	千円
	(内容)	子ども手当支給事務効率化促進事業補助金		子ども手当支給事務効率化促進事業補助金	
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
一般財源		89,280 千円	0 千円	88,748 千円	89,655 千円
財源合計		99,041 千円	0 千円	98,507 千円	90,101 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
課題	①				
	②				
	③				
単位当たりコスト					
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
情報推進課職員及び保守委託会社の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理とサーバ機器等の管理を行い、安全かつ円滑なシステムの稼働を維持することが達成できた。機器等の故障による軽微な障害も発生したが、迅速な保守対応にて業務停止等の重大な事態の発生には至らなかった。また法制度改正に対応するシステムの改修を行い、安全かつ正確な環境構築を実施し、円滑な稼働を実現した。					
自己評価	毎年、様々な制度改正が発生しており、迅速かつ適切な対応が必要となっている。近年は、制度改正の対応時期が年度末までずれ込み、庁内やシステムベンダーとの調整など遺漏のないよう充分留意しなければならないケースが増えてきている。				
	保守委託業者との連携のもと、窓口業務などシステムの運用・管理に支障をきたすような重大な障害の発生予防を達成できた。また法制度改正に対応するシステムの改修については、安全かつ正確な改修作業を行い、制度の開始に遅延することなく稼働することができた。				
比較参考値	予算の計上方方法について、昭島市と同様に、一般会計部分について情報部門で一括して予算計上しているパターンや各主管課が予算計上しているパターン、一部集約・一部個々に予算計上しているパターン等、各市がそれぞれの考え方で計上しているのが現状である。また、予算内訳についても、例えば機器についてリースだったり備品として買い取りが混在していたり、パッケージの経費を開発委託として一括で支払ったり、使用料として48回や60回に分割したり等、一概に比較ができない。				
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署											
	保健福祉総合システム管理				部	総務部	課長	小林 大介								
					課	情報推進課	担当	布施 良介								
					係	情報推進係	電話	内線2612								
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目 O1 心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）															
	大項目 O1 人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）															
	中項目 O4 情報化								法令による事業実施義務							
	個別計画（年度）		昭島市情報化推進計画（H23～27）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
	予算科目コード		款	O2	項	O1	目	12	細目	004	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	保健福祉総合システムを運用する職員						システムの安全かつ安定した稼働を維持する。これにより、システムを運用する職員が安心して利用することが可能となり、事務の効率化・迅速化が図られる。									
	実施内容						実績・成果									
	○システム運用サポート保守委託 システム機能強化対応資源の適応作業・管理の実施及び保守委託業者常駐SEによるシステム稼働監視と障害発生時の一次切り分け作業の実施 ○システム機器等保守委託 機器等の修繕・交換等の保守作業の実施 ○法制度改正に伴うシステム改修対応 法制度の改正に伴うパッケージ改修対応の実施						情報推進課職員及び保守委託先業者の常駐SEが、パッケージシステムの運用管理及びサーバ機器等の運用・維持管理を行うことで、安全かつ円滑なシステムの稼働を継続することができた。また、法制度の改正に伴うシステム改修についても、パッケージシステムの特性を生かすことで、改修経費を抑制し迅速かつ適切に対応することができた。									
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	87,046	86,741	86,207	77,801	その他特定財源 国：生活保護適正実施推進事業補助金 都：子ども手当支給事務効率化促進事業補助金								
	財源内訳	国庫支出金	千円	446	446	446	446									
		都支出金	千円		9,315	9,313										
		地方債	千円													
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	86,600	76,980	76,448	77,355										
一般職員人件費		千円	12,450	12,300	12,300	12,300										
人工数		人	1.50	1.50	1.50	1.50										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	99,496	99,041	98,507	90,101										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3						
	判断理由				保健福祉総合システムは、「障害福祉・児童福祉・高齢福祉・健康管理」等の法令や諸制度に基づく業務を実施するために必要不可欠なシステムである。合わせて、重要な個人情報を管理していることから、最も安全な環境にて管理・保護しなければならない最優先に位置付けられるシステムである。当事業の優先度は、情報推進課の9事業のうち2番である。				判断理由				システムを運用する職員が常に安全かつ円滑な事務処理を遂行するため、システムの安定稼働は必須である。また、専門的な知識を有するシステムベンダーによる保守委託管理も必要不可欠である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3						
	判断理由				システム機器及び業務ソフトの適切な維持管理については、保守委託先業者との連携のもと、担当職員の業務遂行に重大な支障をきたすような障害発生を予防することができた。				判断理由				システムを安全かつ安定的に稼働するために必要な経費については、維持管理するシステムの規模や運用内容によるところが大きく、単純に費用対効果として測定することができないため、常に同種のシステムを有する他業者や近隣自治体からの情報収集に努めるとともに、保守委託業者と情報推進課職員の連携により、適切で効率的な運用管理を達成できた。			
	課題と今後の方向性		今後の方針性（以下より選択）	E	現状における課題				平成26年度予算編成における具体的な取組							
					社会保障・税番号制度の法案成立に伴い、保健福祉総合システムへの影響度について調査・検討を図る。また27・28年度に実施予定のシステム更新事業に向けて課題の洗い出し等の事前準備作業に着手する。				社会保障・税番号制度に係る必要なシステム関連経費を関連部署と調整し、予算措置する。							
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し															
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し															
	C 抜本的な見直し															
D 縮小・廃止																
E 現状を維持																

事業番号 4 市民税賦課事務
事業番号 5 市税収納事務

市民部課税課・納税課

事業番号4・5 市民税賦課事務・市税収納事務

評価実施日： 8月 31日（土）

担当部課： 市民部 課税課・納税課

現状と今後の方向性に関する意見

- ＜市民税賦課事務＞
- システム化により事務の効率化を図り適切な事業執行が行われている点で評価できる。

＜市税収納事務＞

 - 勧奨業務の外部委託化等の経費削減策、収納率向上策に成果が表れている点は評価でき、引き続きクレジット収納、コンビニ収納のPRをすすめ、成果拡大に向けて取組んでいただきたい。
 - 両事業とも事業費の多くを人件費が占めており、コスト削減には臨時職員化、嘱託化等の人件費圧縮の取組が必要である。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性						
						□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
佐久間委員長	5	5	4	4	18	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
和田副委員長	5	4	4	3	16	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	コスト改善に向けて実施方法を見直し	
出雲委員	5	4	4	3	16	□拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	■現状維持	適切な事業執行ができる	
松本委員	5	4	4	3	16	□拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	■現状維持	その他(有効な課税と納税について目的の2次意義を考える)	
村上委員	5	5	4	3	17	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	成果拡大に向けて実施方法を見直し	
山田委員	5	4	4	4	17	□拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	■現状維持	大幅な変更は必要なし	
委員平均	5.0	4.3	4.0	3.3	16.7							
内部評価の今後の方向性						市民税賦課事務 E:現状維持 市税収納事務 A:成果拡大						

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 税の賦課及び収納については電算処理のウェイトが高い。電算処理を委託する会社を変更することは簡単にできることではないので、委託費が会社ペースにならないように常に留意すべきである。
- 収納率の向上から収納努力に尽力していることが分かり評価できる。
- 収納では現年分が翌年度以降滞納分になると収納率が極端に落ちるので現年分の収納に力を入れるべきである。
- 口座振替の市民を増やす努力をすべきである。
- 税の賦課・収納は年間を通じて繁忙期があるので嘱託職員・臨時職員を活用していくべきである。

【和田副委員長】

- 市税、国保税の収納率が向上しています。税の公平負担の実現からも評価に値します。
- しかしながら市税・国保税確保のために賦課、収納両事業をあわせて約2.9億円のコストがかかっています。そのうち総人件費は2.5億円で比率は86%になります。収納率のさらなる向上と併せ、人件費の圧縮の取組が必要と判断します(注：内部評価シート、外部評価シートより算定)。
- 二つの事業の人的相互乗り入れ、再任用職員の拡大、電子化推進、臨時職員の増加など、対応を進めてほしい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

<市民税賦課事務>

○税務署に行って国税連携し、職員が一部手動で合算処理をしている点など、さらなる電子化ができるのではないかと思われるものの、全体として適切に行われているようである。

<市税収納事務>

○収納率も、市税、国民健康保険税ともに高く、適切な事業執行が行われているようである。但し、さらなる収納率の向上とコスト削減を目指していただきたい。

○ともに事業費の多くを人件費が占めることから業務分担が適正に行われる必要があると思う。

【松本委員】

○課税・納税と市の財源を支える重要な仕事を担っていることに心から感謝すると共に、いちばん市民から風当たりの強い現場だと感じる。税金のシステムは国によりその都度変更もあり、そのプログラム修正に経費がかかるのは致し方ないと思う。しかし、システムの委託料の全体像が見えにくいことや、地方税電子化協議会の分担金は課税課、登録委託業者への委託料は電算課と仕分けが違うことから、効率化が分かりにくい。無料でOCRの読み込みができたと評価されても決して無料ではないわけで、そのあたりが効率性3という評価になっている。

○収納も年金から天引きが収納率アップの大きな原因の一つとなっているので、今後、口座振替、クレジット収納、コンビニ収納のPRをして、内部評価通りAの方向性を目指してもらいたい。滞納処分900件の強気の姿勢はとても評価したいと思う。

【村上委員】

○納税は国民の義務であり、税負担の公平性を担保し、市財政の運営基盤を支えるための必須の業務であり、必要性は極めて高い。

○紙媒体のOCR化、勧奨業務の外部委託化等経費の削減に努め、徴収率の向上への取組み等に一定の成果が表れている点は評価できる。

○人的負担の大きい課税額及び関係資料の確認方法の改善・効率化、多様な収納方法の活用と拡大に向けた取組が期待される。

【山田委員】

<市民税賦課事務>

○システム化により事務効率を上げられていることは評価できるが、情報システムの経費等の増加には監視を要する。

<市税収納事務>

○収納率向上の取組みは大変素晴らしい業績だと評価する。また、過年度分の徴収についてもさらに収納率が上がるよう期待します。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署						
	市民税賦課事務				部	市民部	課長	佐々木啓雄			
					課	課税課	担当	小川比左江			
					係	市民税係	電話	内線2055			
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	07	計画の実現のために				地方税法・昭島市税賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則				
	大項目	01									
	中項目	03	自主自立による行財政運営				事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目 001 細々目 01 年度～ 年度			
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>						
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人				賦課期日現在市内に住所を有し、前年中の所得を把握して納税義務者を確定している。市内の法人等の納税義務の発生・変更・廃業等の届出に基づき納税義務者を確定している。						
	事業実施方法										
	■直接実施 ■業務委託（委託先： 株式会社 アイネス、 公益社団法人 シルバー人材センター）										
	□補助金（補助先： ） □その他（ ）										
	内容										
	①対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。②納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する為、印字・出力・封入封緘を委託する。③市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。										
	細事業（主な事業内訳）				平成24年度決算額	備考（細事業内容についての補足）					
	報酬：市税賦課事務等嘱託員報酬				2,983 千円	市税賦課事務等嘱託員報酬 3名					
	賃金：臨時職員賃金				2,541 千円	当初課税事務・所得税確定申告書仕分け					
	旅費：費用弁償				104 千円	嘱託職員旅費					
	需用費：消耗品費				132 千円	参考図書・事務用品					
	需用費：印刷製本費				2,685 千円	納税通知書・封筒・申告書・しおり等印刷					
	役務費：通信運搬費（郵便料）				6,141 千円	納税通知書等郵送料					
	委託料：電算業務委託				3,396 千円	市・都民税納税通知書等印字出力及び封入封緘委託					
	委託料：プログラム修正委託				9,818 千円	電算システムプログラム変更委託					
	委託料：確定申告関係書類発送等委託				227 千円	年末調整・確定申告書等発送業務委託					
	委託料：庁舎駐車場整理委託				81 千円	市役所駐車場整理業務委託（申告時）					
	使用料：複写機借上料				9 千円	複写機使用料					
	使用料：会場借上料				41 千円	会場使用料（年末調整説明会）					
	備品購入費：庁用器具				22 千円	転写用コピー機購入					
	負担金：地方税電子化協議会負担金				1,561 千円	地方税電子化協議会負担金（会費・運用関係費負担金等）					
					千円						
					千円						
					千円						
					千円						
					千円						
	事業の必要性										
	法令等による義務であり、市の財源確保のため、市民税を適正かつ公正に賦課する必要がある。										
	関連事業										

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	27,441 千円	32,206 千円	29,741 千円	30,561 千円
	報酬	3,087 千円	3,087 千円	2,983 千円	3,075 千円
	賃金	2,900 千円	2,847 千円	2,541 千円	2,774 千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	3,863 千円	3,840 千円	2,817 千円	3,361 千円
	役務費	6,539 千円	6,539 千円	6,141 千円	6,400 千円
	委託料	9,207 千円	14,025 千円	13,521 千円	12,777 千円
	使用料及び賃借料	99 千円	99 千円	50 千円	83 千円
	負担金、補助及び交付金	1,562 千円	1,562 千円	1,561 千円	1,977 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	184 千円	207 千円	127 千円	114 千円
	人件費	84,460 千円	84,460 千円	84,460 千円	84,460 千円
	一般職員	10.3 人 84,460 千円			
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
総事業費		111,901 千円	116,666 千円	114,201 千円	115,021 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	11,221 千円	11,221 千円	10,702 千円	10,995 千円
	(内容)	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
課題	(内容)				
	一般財源	100,680 千円	105,445 千円	103,499 千円	104,026 千円
財源合計		111,901 千円	116,666 千円	114,201 千円	115,021 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
自己評価	①				
	②				
	③				
単位当たりコスト					
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。					
引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。					
従来、パンチ入力していた確定申告書を、OCRで読み込み、システムで参照できるようにしたことにより、職員の時間外勤務を前年度比約32%減らすことができた。 引き続き、業務改善につながることがあれば、取り入れていきたい。					
税制改正によりシステム改修費が発生するが、平成24年度は0円、25年度は9,817,500円であった。 前年度決算額と比較すると、9.9%の増となるが、システム改修費を除外すると▲26.4%となり、経費の節減に努めた。 システム改修費については、システムの持ち方・予算の配当課・契約内容等自治体によって異なるため、比較は困難である。					
備考					

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署								
	市税収納事務				部	市民部	課長	永澤 貞雄					
					課	納税課	担当	鈴木 淳一					
					係	収納係	電話	内線 2076					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	07	計画実現のために				地方税法 国税徴収法 賦課徴収条例						
	大項目	01											
	中項目	03	自主自立による行財政運営				事業期間<開始・終了予定>						
	予算科目（コード）	款	02	項	02	目	02	細目 006 細々目 01 年度～ 年度					
	目的												
<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
市税を課税された市民。				市税の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。									
事業実施方法													
■直接実施 ■業務委託（委託先： 株式会社 アイネス、公益社団法人 シルバー人材センター）													
□補助金（補助先： ） □その他（ ）													
内容													
<input type="radio"/> 収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付 <input type="radio"/> 滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務 <input type="radio"/> 業務委託 公益社団法人 シルバー人材センターによる電話催告													
細事業（主な事業内訳）													
平成24年度決算額													
備考（細事業内容についての補足）													
報酬：市税等徴収事務嘱託員報酬 7,993 千円 市税等徴収事務嘱託員報酬 5名													
賃金：臨時職員賃金 6,384 千円 市税等収納事務補助 1名・財産調査事務補助 4名													
旅費：費用弁償 321 千円 市税等徴収事務嘱託員旅費													
需用費：消耗品費 1,232 千円 参考図書・事務用品													
需用費：燃料費 118 千円 普通自動車燃料費 2台													
需用費：印刷製本費 1,526 千円 口座振替申込用紙・督促状・封筒等印刷													
需用費：車両修繕料 303 千円 普通自動車修繕料 2台													
役務費：通信運搬費（郵便料） 7,897 千円 督促状・催告書・財産調査返信用等郵送料													
役務費：通信運搬費（電話料） 81 千円 電話催告用通話料金													
役務費：手数料 2,223 千円 口座振替手数料・税務調査照会手数料等													
委託料：収納代行等業務委託 4,090 千円 コンビニエンスストア収納代行業務手数料													
使用料及び賃借料：駐車場使用料 3 千円 金融機関等差押時の駐車場													
補償、補填及び賠償金：賠償金 6,703 千円 人身事故、車両事故に伴う損害賠償金													
償還金、利子及び割引料 144,343 千円 市税に係る還付金及び還付加算金													
公課費：自動車重量税 25 千円 普通自動車 1台													
共済費 996 千円 臨時職員・嘱託職員社会保険料													
千円													
千円													
千円													
千円													
事業の必要性													
法令等による義務であり、市の活動に必要な一般財源を賄うため、個人や法人などから徴収する必要がある。													
関連事業													
国民健康保険税の収納事務も納税課が担当している。													
事務事業概要													

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	75,138 千円	187,653 千円	184,238 千円	77,990 千円
	報酬	8,117 千円	8,117 千円	7,993 千円	8,117 千円
	賃金	7,792 千円	7,792 千円	6,384 千円	7,761 千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	3,770 千円	3,770 千円	3,179 千円	4,262 千円
	役務費	11,516 千円	11,516 千円	10,201 千円	11,826 千円
	委託料	2,430 千円	4,866 千円	4,090 千円	4,440 千円
	使用料及び賃借料	10 千円	10 千円	3 千円	10 千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	41,503 千円	151,582 千円	152,388 千円	41,574 千円
	人件費	143,500 千円	143,500 千円	143,500 千円	143,500 千円
	一般職員	17.0 人 139,400 千円			
	再任用職員	1.0 人 4,100 千円			
総事業費		218,638 千円	331,153 千円	327,738 千円	221,490 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	23,627 千円	23,627 千円	25,503 千円	18,077 千円
	(内容)	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費	都民税徴収取扱費
	その他特定財源	606 千円	606 千円	7,684 千円	659 千円
	(内容)				
	一般財源	194,405 千円	306,920 千円	294,551 千円	202,754 千円
財源合計		218,638 千円	331,153 千円	327,738 千円	221,490 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
自己評価	①				
	②				
	③				
単位当たりコスト					
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
徴収率 ○市税現年分 99.0% (前年比0.2%の増) ○市税滞納分 26.1% (前年比 増減なし) ○国保税現年分 92.8% (前年比0.5%の増) ○国保税滞納分 22.5% (前年比0.9%の増)					
課題	引き続き徴収率向上のため、適正かつ公正な市税収納事務を遂行する。				
自己評価	これまでの収納率向上のための取組が、一定の効果があったものと判断している。 ○市税現年分 平成20年度 98.2% → 平成24年度 99.0% (4年連続の増 この間0.8%の増) ○市税滞納分 平成17年度 18.0% → 平成24年度 26.1% (7年連続の増 この間8.1%の増) ○国保税現年分 平成20年度 87.2% → 平成24年度 92.8% (4年連続の増 この間5.6%の増) ○国保税滞納分 平成18年度 16.2% → 平成24年度 22.5% (6年連続の増 この間6.3%の増)				
比較参考値	26市における徴収率の順位 ○市税現年・滞納合計 平成20年度 21位 → 平成24年度 13位 ○国保税現年・滞納合計 平成20年度 19位 → 平成24年度 8位				
備考	直接事業費欄のその他の額における、当初予算額と決算額との差がでている理由は、償還金、利子及び割引料の補正額の増によるものです。具体的には、事業収益が好調な法人は、法人市民税も高額納付となり、翌年度事業年度分の予定納税も高額になります。その法人が、予定納税該当年度の事業収益が減収した場合、前年度に納付された予定納税分を還付することとなるため、対応する予算科目である償還金、利子及び割引料も増額となります。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市民税賦課事務				部	市民部	課長	佐々木啓雄		
					課	課税課	担当	小川比左江		
					係	市民税係	電話	内線2055		
	第5次総合基本計画における位置付け									
	政策項目		計画の実現のために						実施根拠<法令、要綱等>	
	大項目								地方税法・昭島市賦課徴収条例・昭島市税賦課徴収条例施行規則	
	中項目		自主自立による行財政運営						法令による事業実施義務	
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
	予算科目コード		款	02	項	02	目	02	細目001	細々目01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	①賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有する個人 ②賦課期日（その年の1月1日）現在市内に住所を有しないが、事務所・事業所又は家屋敷を市内に有する個人 ③市内に事務所等を有する法人					法令等に基づき、適正かつ公平に市民税を賦課する。				
	実施内容					実績・成果				
	○対象者の給与支払報告書・確定申告書等の賦課資料により、課税・非課税の賦課決定を行う。 ○納税義務者・特別徴収義務者（事業者）に税額通知書等を発送する。 ○市内に事務所等を有する法人に対し、決算時に応じて申告書・納付書を送付する。法人から申告書の提出を受け、審査・確認をする。					適正かつ公平な賦課事務を行い、市の財源確保を図った。				
	コスト		(単位)	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	27,065	27,441	29,741	30,561	都支出金 ・都税徴収委託金		
	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都支出金	千円	17,893	11,221	10,702	10,995			
		地方債	千円							
その他特定財源		千円								
一般財源		千円	9,172	16,220	19,039	17,707				
一般職員人件費		千円	85,490	84,460	84,460	84,460				
人工数		人	10.30	10.30	10.30	10.30				
再任用職員人件費		千円								
人工数		人								
総事業費		千円	112,555	111,901	114,201	115,021				
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	法令等による義務。市の財源確保のため、市民税を適正かつ公平に賦課する必要がある。			判断理由	法令に基づく事務であり、また、税というセンシティブな情報を取扱うため、現状の方法が適切である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4			④効率性（効率的に実施できたか）	3				
判断理由	法令等に基づき、適正かつ公平な賦課事務を遂行している。			判断理由	コスト及びサービス量に大きな変化は無い。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組				
				引き続き適正かつ公平な賦課事務を遂行する。		特記すべき具体的な取組はない。				
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持										

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名 市税収納事務				担当部署 市民部 課 納税課 係 収納係			
	第5次総合基本計画における位置付け 政策項目 O7 計画の実現のために				実施根拠<法令、要綱等> 地方税法 国税徴収法 賦課徴収条例			
	大項目 O1 中項目 O3 自主自立による行財政運営				法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）				<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
	予算科目コード 款 O2 項 O2 目 O2 細目 006 細々目 O1				<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）			
	目的 <対象は誰、何が> 市税及び国保税を課税された市民				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 市税等の適正な収納を図り徴収率の向上と税負担の公平性を確保する。			
	実施内容 ○収納管理事務 税の収納、過誤納還付、口座振替事務、統計事務、納税証明書発行、督促状の発付 ○滞納整理事務 催告書発送、財産調査、差押等の滞納処分、執行停止事務				実績・成果 臨時職員を配置し、調査事務の効率化を図った。また、搜索やインターネット公売など滞納処分の強化に取組むとともに、現年課税分について分割納付誓約の年度内完結の徹底を図った。コンビニエンス収納の導入により、納期内納付の利用促進を図った。この結果、市税及び国保税ともに平成23年度の実績を上回る徴収率を得ることができた。			
	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費		千円	83,569	75,138	184,238	77,990	国庫支出金 ・きめ細かな交付金 都支出金 ・都税徴収委託金 ・緊急雇用創出事業 臨時特例補助金 その他特財 ・税務証明書等交付 及び閲覧手数料 ・保険返戻金等 ・自動車損害賠償保険金
事務事業概要	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000				
		都支出金	千円	15,352	23,627	25,503	18,077	
		地方債	千円					
		その他特定財源	千円	51	606	7,684	659	
		一般財源	千円	67,166	50,905	151,051	59,254	
	一般職員人件費		千円	141,100	139,400	139,400	139,400	
	人工数	人	17.00	17.00	17.00	17.00		
	再任用職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,100	
	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		
	総事業費		千円	228,769	218,638	327,738	221,490	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	収納状況を正確に把握し、未納者に対する適切な滞納整理を行うことにより、税負担の公平性を確保し徴収率の向上を図ることは、自主性・自立性の高い財政運営を行うためには不可欠な事務である。			判断理由	収納管理事務及び滞納整理事務ともに事務の性質上市が直接実施すべきものであるが、納税勧奨事務をシルバー人材センターへ委託しており、現時点では、現状の方法が適切である。		
		③達成度（成果はどの程度あるか）				④効率性（効率的に実施できたか）		
	判断理由	徴収率 ○市税現年分 99.0%（前年比0.2ポイントの増） ○市税滞縲分 26.1%（前年比 増減なし） ○国保税現年分 92.8%（前年比0.5ポイントの増） ○国保税滞縲分 22.5%（前年比0.9ポイントの増）			判断理由	コストの正職員、再任用職員、再雇用職員、滞納整理指導員、徴収事務嘱託員及び臨時職員をそれぞれの事務分担毎に配置することにより効率的な運営を行っている。また、徴収率は増加している。		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
		A 現状における課題 ○クレジット収納の導入及び導入後の利用促進を図ること ○納期内納付推奨による督促状発布を減少させること ○口座振替の利用促進を図ること ○銀行等における窓口納付の場合の電算システムへの納付確認の迅速化を図ること			平成26年度予算編成における具体的な取組 ○コンビニエンス収納の取扱手数料の増額 ○口座振替利用申込書・チラシの配布			
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	A						

事業番号 6 シルバー人材センター補助事業

市民部 産業活性化室
生活コミュニティ課

事業番号6 シルバー人材センター補助事業

評価実施日： 9月 18日（水）	担当部課：市民部 産業活性化室(生活コミュニティ課)
------------------	----------------------------

現状と今後の方向性に関する意見

高齢者に対する就業機会の提供は健全な高齢化社会の実現には必要不可欠であり、センターの業務は市民ニーズや公共事業の担い手としての役割は大きい。一方で高齢者の働く場としての選択肢が増える中、シルバー人材センターの意義の見直しが迫られている。

今後の方向性として、公益社団法人としての経営内容は良好であると判断されることから、市からの補助金で運営を維持する体制から、自立した運営体制へのシフトを促したい。事務職員の臨時職員化等の事業費削減についてや、センターのイメージを向上させるためのアドバイス等の働きかけを求めたい。また、透明性の確保から、外部の専門家の監査を受審することが望ましい。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性					
						□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	□コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	3	3	3	3	12	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	□コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	2	2	2	2	8	□拡充	□一部改善	□縮小	■廃止・休止	□現状維持	その他(自立化)
出雲委員	3	3	2	3	11	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	□コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	4	3	3	3	13	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	□コスト改善に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	2	3	3	13	■拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	新たな事業展開
山田委員	4	4	3	3	14	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	□コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	3.5	2.8	2.7	2.8	11.8						
内部評価の今後の方向性						E : 現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 市全体の高齢化率が増加しているのにシルバー人材センターの会員数・就労者数が減少している。会員数増加に向けた対策を考えるべきである。
- 仕事の受注割合で公共の仕事60.9%が多い。官民各5割くらいまで民間を増やすべきである。
- 一般運営費は補助金から外してもよいのではないか。
- シルバー人材センターの会員の応対などで意見を聞くなど、センターのイメージを向上させるための努力を促してほしい。
- 市の中では大きな事業規模の団体なので、きちんと定期監査をすべきである。

【和田副委員長】

- シルバー人材センターの仕事は市民ニーズや公共事業の担い手として定着し、その役割は大きい。また、長年の努力の結果として平成24年度貸借対照表を見る限り経営内容は良好と判断される。
- このような事業に補助金を出し、育成・維持する役割は終了したのではないか。より一段高い自立運営を促す意味でも5年位を目途に補助金を廃止し、代わりに公共の仕事量を増やす方向でバックアップしてはどうか。
- また、毎年監査をし、次年度以降の方向性検討に参加してはどうか。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○高齢者の働く場として(他の選択肢が増えていることから)、シルバー人材センターそのものに、意義の見直しが迫られていることを前提として、市がこれまでと同じように人件費相当の補助金を出し続けるのかには疑問がある。具体的な成果(成果として何を設定するのかにも問題がある)と照らし合わせて、全体的な成果を拡大されることが望ましいと思う。

【松本委員】

○事業の90%が人件費への補助であることから、経費を縮小するにはプロパーの職員数減か人件費カットしかない。補助金が投入されているので補助は不可欠であると事業評価にはあるが社団法人として事務職員の自給自足が急務ではないかと感じる。
○事業内容を見ると事務事業評価の対象外とはなるが事務費の増加率よりも格段に経費の増加が(ここでは材料費)見てとれる。人件費を補助する以外にも経費削減などの事業アドバイスが必要と感じる。民間同業者と競り合っても事業契約が獲得できる力を身につけるよう方向性を示してほしい。地域と企業との間の隙間のニーズに活路を見出すしかないと感じる。

【村上委員】

○高齢者に就業機会を提供することは健全な高齢化社会の実現に不可欠であり、必要である。
○良好な財務内容から安定的な経営(運営)に取り組んだ努力が窺えるが、自立性を発揮した新たな事業拡大の取組が求められることから、行政としてはその方向に導いていただきたい。
○社会的な再活用の機会が見つけられない、ないし個人の中に埋没してしまっている高齢者層の持つノウハウ、スキル等の掘り起こしといった観点からの会員増対策、高齢者層のエネルギーの発掘対策が求められるとともに、行政が支援する以上は、そのエネルギーを公共財として民間企業との提携連携に活かすセンターとしての機能を備えることが待たれる。こうした点に鑑みた行政の指導、支援を図っていただきたい。

【山田委員】

○透明性の確保から、外部の専門家の監査を受診することが望ましい。
○市からの補助を徐々に削減し、自主運営の方向を求める。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名				担当部署									
	シルバー人材センター補助事業				部	市民部	課長	中野 貴						
					課	産業活性化室	担当	東山 州子						
					係	産業振興係	電話	内線2282						
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目 06 躍動する あきしま (産業の活性化)				公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助交付金要綱									
	大項目 02 ともに働く (勤労者の福祉向上)				事業期間<開始・終了予定>									
	中項目 01 勤労者				予算科目 (コード) 款 項 項 目 細目 細々目 年度 S 58 年度 ~ 年度									
	目的													
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>									
事務事業概要	公益社団法人 昭島市シルバー人材センター				公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。									
	事業実施方法													
	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託（委託先：)													
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金（補助先：公益社団法人 昭島市シルバー人材センター） <input type="checkbox"/> その他（													
	内容													
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の入件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る経費の一部について補助金を交付することにより、人材センターの運営を支援する。													
	細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額		備考（細事業内容についての補足）									
	管理運営費補助金		34,546 千円		職員の入件費及び施設の維持管理に係る経費の一部を補助									
	(以下内訳)		千円											
	入件費		千円											
	職員基本給		11,376 千円											
	職員特別給与		8,424 千円											
	職員諸手当		6,196 千円											
	法定福利費		3,620 千円											
	福利厚生費		115 千円											
	中退金掛金		1,560 千円											
	一般運営費		千円											
	光熱水費		370 千円											
	借料及び損料		1,200 千円											
	雑役務費		600 千円											
	臨時雇用賃金		1,085 千円											
			千円											
			千円											
			千円											
			千円											
			千円											
	事業の必要性													
	シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが安定したシルバー人材センター運営のためには補助金が必要である。													
	関連事業													

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	34,546 千円	0 千円	34,546 千円	28,400 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	千円	千円	千円	千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	34,546 千円	千円	34,546 千円	28,400 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
人件費		4,100 千円	0 千円	4,100 千円	1,640 千円
一般職員	0.5 人 4,100 千円	人 0 千円	0.5 人 4,100 千円	0.2 人 1,640 千円	
再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費		38,646 千円	0 千円	38,646 千円	30,040 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	10,389 千円	千円	10,389 千円	10,389 千円
	(内容)	シルバー人材センター事業補助金		シルバー人材センター事業補助金	シルバー人材センター事業補助金
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
一般財源		28,257 千円	0 千円	28,257 千円	19,651 千円
財源合計		38,646 千円	0 千円	38,646 千円	30,040 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
課題	①				
	②				
	③				
単位当たりコスト					
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
24年度実績		・契約金額 443,423千円	・就労者数 延119,299人	・会員数 1,050人	
23年度実績		・契約金額 446,202千円	・就労者数 延120,178人	・会員数 1,076人	
22年度実績		・契約金額 459,947千円	・就労者数 延123,656人	・会員数 1,082人	
今後、就業を希望する高齢者の急速な増加が見込まれるため、安定した就業機会の確保が必要となる。しかし、高齢者の就業については地域に限定され、また高齢者の多様なニーズに対応した就業を確保するには手間がかかるため、十分な就業機会を確保することが難しい。					
自己評価	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、就業機会の確保を通じた高齢者の生きがいの充実、地域社会の活性化、就業による健康の維持・増進効果、及び医療費負担の抑制効果等の大きな副次的効果がある。				
比較参考値					
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	シルバー人材センター補助事業				部	市民部	課長	中野 貴	
					課	産業活性化室	担当	佐久間 晃	
					係	産業振興係	電話	内線2282	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 06 躍動する あきしま（産業の活性化）								公益社団法人昭島市シルバー人材センター補助金交付要綱
	大項目 02 ともに働く（勤労者の福祉向上）								法令による事業実施義務
	中項目 01 勤労者								<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
	予算科目コード 款 05 項 01 目 01 細目 004 細々目 01								
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	公益社団法人昭島市シルバー人材センター				公益社団法人昭島市シルバー人材センターの運営を支援し、市内の高齢者に臨時かつ短期的な就業の機会を確保し、高齢者が収入を得るとともに健康を保持し生きがいを持ち地域社会に貢献できるようにする。				
	実施内容								実績・成果
	公益社団法人昭島市シルバー人材センターの職員の 人件費及び人材センターの施設等の維持管理に係る 経費の一部について補助金を交付する。				昨今の雇用情勢の低迷により、就業希望者が増加して おり、生きがい対策から生活のための就労支援へと変 化してきている部分もある。 ・契約金額 443,423千円 ・就労者数 延119,299人 ・会員数 1,050人				
	コスト (単位)								備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	都支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円					・シルバー人材セン ター運営費補助金	
		都支出金	千円	10,389	10,389	10,389	10,389		
		地方債	千円						
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	24,528	24,157	24,157	18,011			
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	1,640			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.20			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	39,067	38,646	38,646	30,040			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	高齢者のニーズに応じた就業機会を提供することにより、高齢者自身の生きがいや、生活の充実を図るとともに、地域社会の活性化にもつながる。安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。		判断理由	シルバー人材センターの運営には、国補助金、都補助金と市補助金が活用されている。他に事務費収入等もあるが、安定したシルバー人材センター運営のために、補助は必要不可欠である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	新規就業開拓による就業拡大などにより、高齢者の就労支援につながっている。また、学童下校時見守り活動などのボランティア等、地域貢献も行っている。		判断理由	年度当初に事業計画の提出を受け補助金額を決定し、2回に分けて補助金を交付し、年度末に実績報告書を提出してもらっている。 平成25年度より人件費の見直しを行い効率的に実施している。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組		
					特になし		平成25年度にて人件費の見直しを行っており、今後この予算額を維持していく。		
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								

事業番号 7 健康診査事業

保健福祉部健康課

事業番号7 健康診査事業

評価実施日：10月 1日（火）

担当部課：保健福祉部 健康課

現状と今後の方向性に関する意見

この事業の目的は、特定健診等の対象とならない市民に健診の機会を提供することで、病気の早期発見や生活習慣の見直しを促し、長期的視野から医療費の抑制を図ることである。現状については独自の検査項目の追加や項目単価を診療報酬と同額に抑える取組みで成果が見られる。

今後の方向性として、未受診者への勧奨対策、検査結果で異常があった市民へのフォロー、受診率向上に向けての啓発活動などへの積極的な取組みが必要で、これまで以上に市民の健康増進に向けて予防施策を強化していただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
						□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	4	4	4	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	5	3	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
山田委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
委員平均	4.5	3.8	3.2	3.2	14.7	
内部評価の今後の方向性	E：現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 健康の維持は現代日本人が最も関心を持っている必要性の高い事業である。
- いかにして、市民に健康診査を受診してもらうかが重要である。平成24年度の予算と実績では予算を残している。予算いっぱい受診者があるようにPRすべきである。
- 健康診査を受けない人、健診嫌いの人の意識改革していくよう日頃から対策をしていく必要がある。

【和田副委員長】

- 市民の健康を守り増進を図ることは行政の主要事項の一つである。また、この事業を通して医療費の低減も期待するところである。
- 検査費用が若干なりとも減価していることは評価されます。しかし受診率が目標(60%)に達していないことや生活習慣病全体での市の有病率は都の平均を上回っているなど課題が多い。
- また、検査の結果、異常ありの人や受診しない人へのフォローもこの事業の中に含まれると考え、この点にも注力を期待したい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○基本的には受診の機会が広く提供されている意義が大きいが、受診率が上がれば、そのまま事業費が増加する仕組みとなっており、受診率を高める上でインセンティブを阻害してしまうのではないか。市独自の項目は受診率の伸びに対応して見直しが検討できる唯一の点であるようなので、どちらかを選択する場合には受診率の向上が目指されるべきだと思う。

○また、実施方法について受診率の向上につながる方法をさらに検討し、取り入れられるべきだと思う。

【松本委員】

○一人当たりの健診費用13,000円は医療費減のためには高くないというの理解できる。
○30歳代の健診を実施した結果は数十年しないと見えてこない一方で、30歳代女性の受診者数が多いことはニーズがあり予想通りだった。

○年2回にしたPR用の健診特集号の効果があることを期待する。一方、健診を何で決めたかどこで知ったのかのアンケートは実施が必要。効果的PR方法がわかれれば受診率アップにつながるヒントとなる。

○フリーター用に商工市民センターの就職情報室に特集号を置くなどの工夫を。

【村上委員】

○市民の健康の維持・増進を図る法令に基づいた事業であり、必要性は高い。
○独自の検査項目の追加、医師会との協議のうえ、受診単価を抑制している点等、市として独自の取組みに成果が見られる。

○受診率向上に向け、法と保険制度との関係性、構造の明示の方法を含めた啓発活動、勧奨対策に連携した取組みが期待される。

【山田委員】

○市にとっては本来の目的は受診率を上げることではなく、病気の早期発見や生活習慣の見直しにより医療費を抑えることであると思う。対象者の受診率が上がれば財政上の問題も生じてくる。

○健康診査の受診により要治療の割合が低下していることの成果などを市民に広く公表し、健康増進に向けて予防施策を強化すべき。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名		担当部署								
	健康診査事業		部	保健福祉部	課長	江沢 秀也					
			課	健康課	担当	金子 恒子					
			係	健康係	電話	内線2178					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目 O2 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）						健康増進法				
	大項目 O1 心とからだを支える（健康づくりの推進）										
	中項目 O1 健康・医療						事業期間<開始・終了予定>				
	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	01				
	細目	003	細々目	01	年度	～	年度				
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>							
	健康診査：市内居住の30～39歳の市民・40歳以上の生活保護受給者			がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。							
	肝炎ウィルス検査・眼科検診：特定健診対象者										
	事業実施方法										
	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託（委託先：昭島市医師会）										
	<input type="checkbox"/> 補助金（補助先：）										
	<input type="checkbox"/> その他（）										
	内容										
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。										
細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額		備考（細事業内容についての補足）							
健康診査業務委託		11,963 千円									
被用者被扶養者特定検診付加検査業務委託		3,516 千円									
肝炎ウィルス検診業務委託		1,379 千円									
眼科検診業務委託		1,808 千円									
健康診査業務委託（その他分）		88,847 千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									
		千円									

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	106,213 千円	112,713 千円	107,873 千円	109,874 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	454 千円	千円	360 千円	453 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	105,759 千円	112,259 千円	107,513 千円	109,421 千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	人件費	4,100 千円	○ 千円	4,100 千円	4,100 千円
	一般職員	0.5 人 4,100 千円	人 ○ 千円	0.5 人 4,100 千円	0.5 人 4,100 千円
	再任用職員	人 ○ 千円	人 ○ 千円	人 ○ 千円	人 ○ 千円
総事業費		110,313 千円	112,713 千円	111,973 千円	113,974 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	千円	千円	○ 千円	千円
	(内容)				
	都支出金	16,803 千円	千円	20,381 千円	16,611 千円
	(内容)	健康増進事業補助金		健康増進事業補助金	健康増進事業補助金
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
課題	(内容)				
	一般財源	93,510 千円	112,713 千円	91,592 千円	97,363 千円
	財源合計	110,313 千円	112,713 千円	111,973 千円	113,974 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
自己評価	①健康診査(生保含む)	1,520 人		944 人	1,400
	②肝炎ウイルス	300 人		234 人	300
	③眼科検診	600 人		257 人	400
単位当たりコスト		円	円	円	円
比較参考値	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	・平成20年度 受診者数626人 異常なし353人(56.4%) ・平成21年度 受診者数731人 異常なし343人(46.9%) ・平成22年度 受診者数626人 異常なし262人(41.9%) ・平成23年度 受診者数640人 異常なし291人(45.5%) ・平成24年度 受診者数617人 異常なし446人(72.2%) 5年平均(52.6%) 【要医療】の5年平均(8.4%)				
備考	さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。				
	食生活やライフスタイルの変化により、若い世代からメタボリックの予備軍が増加傾向にある。このため、若い世代に対しても特定健診に順ずる検診の機会を確保し、健康機会の無い30代に検診の機会を設けることにより、40歳から生活習慣病が増加する前に食生活等の改善に向けての動機付けをするために実施する。				

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	健康診査事業				部	保健福祉部	課長	江沢 秀也	
					課	健康課	担当	金子 恭子	
					係	健康係	電話	内線2178	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								健康増進法
	大項目 01 心とからだを支える（健康づくりの推進）								
	中項目 01 健康・医療								法令による事業実施義務
	個別計画（年度） 健康あきしま21								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 04 項 01 目 01 細目 003 細々目 01								<input type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市内居住の30～39歳と、40歳以上で生活保護受給者及び特定健診、後期高齢者健康診査対象者				がん・脳卒中・心臓病など生活習慣病の予防及び早期発見を図ること。				
	実施内容								
	特定健診、後期高齢者健康診査の対象とならない市民に対し、健康診査を行う。また、市民一般健診として特定健診、後期高齢者健康診査及び被用者被扶養者で健康診査を受ける際に、市で独自に定めた項目を別に実施する。				実績・成果				
					平成20年度から特定健診と同時期に実施。 平成24年度 30歳から39歳の市民 601人 40歳以上の被保護世帯などの市民 318人 市民一般検診 15, 637人				
	コスト (単位)								
	直接事業費		千円	23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>	
	財源内訳	国庫支出金	千円	112,418	106,213	107,873	109,874	都支出金 ・医療保健政策区市町村包括補助金 ・健康増進事業補助金	
		都支出金	千円	20,599	16,803	20,381	16,611		
地方債		千円							
その他特定財源		千円							
一般財源		千円	91,819	89,410	87,492	93,263			
一般職員人件費		千円	4,150	4,100	4,100	4,100			
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	116,568	110,313	111,973	113,974			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3	
	判断理由	法令により実施義務がある事業である。なお、当事業における任意の上乗せ部分の優先度は、健康課に属する19（任意）事業のうち1番目である。			判断理由	健康診査等の実施方法については、内部で検討したほか委託機関である医師会とも協議した。その結果、現在の実施方法は市民に広く認知されており、最も効果的であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4	
判断理由	若い年代より喫煙・運動・食生活を見直すことが出来る良い機会となっている。生活習慣病の改善につながり十分成果を上げている。			判断理由	平成23年度と比較して、コストはほぼ変わらないが、効果的な勧奨で受診者を増やすことができた。				
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		さらに受診率を向上させることが重要であるが、予算の問題など簡単に解決できない課題が多い。				制度の改正がない限り現状維持とする。		

事業番号8 児童センター管理運営

子ども家庭部子ども育成課

事業番号8 児童センター管理運営

評価実施日： 9月 28日（土）	担当部課： 子ども家庭部 子ども育成課
------------------	---------------------

現状と今後の方向性に関する意見

児童・生徒の健全育成の一環として必要性はあり、開館時間の長さや開催イベント数、設備面において、他市と比較しても充実度は高く利用しやすい施設であるといえる。また、コスト面でも運営業務を委託したことにより約900万円の経費削減が図られ、その点でも評価できる。

今後の方向性として、広く0～18歳すべてを対象とする施設は無駄が生じると思われ、今後2館目を開設する際には、対象年齢を限定した小規模施設とし、先進事例の取入れ等効果的な運営をしていただきたい。また、中高生の居場所づくりを進める上で中高生対象事業への積極的な取組みも望まれる。コスト面においては更なるコスト削減に取組むべく、競争入札や定期監査の導入、それに付随する業務の質を維持する仕組みづくりも検討していただきたい。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性
						□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	3	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	4	4	4	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	3	3	2	3	11	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	5	3	3	2	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
山田委員	4	3	3	3	13	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.2	3.5	3.0	3.0	13.7	
内部評価の今後の方向性	E：現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 運営を委託したのは評価できる。委託費に対して業務報告の提出だけでなく、定期的な監査をした方が良い。
- 児童センターの対象は18歳未満とはいうが、0～18歳をすべてカバーする施設は無駄が生じると思われる。今後、他地区の児童センターを建設する時は地元の小学生以下を主な対象の施設とした方が良い。
- 中高生は現在のセンター利用を促すこととする。
- 現施設、特に中高生向けのPRを充実させたらどうか。

【和田副委員長】

- 開館している日数、時間やイベント数が多く設定され、利用しやすい運営になっている。また、運営の外部委託で費用圧縮も評価される。
- 一方で現有施設の在り方について再検討すべき時期に来ていると思われる。コンピューター室、図書室の見直し、未就学児童・小学生と中高生の利用スペースの区分化、また運営委員会の活用によるさらなる利用度、有効性の高度化など。委託の在り方（競争入札、委託先の監査等）について、今後の検討が望まれる。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○委託によりコスト削減が行われているものの、ニーズに対して施設の設備がハイスペックとなり過ぎているのではないか（例：音楽スタジオ、開館時間）と思われるところがあり、当面は委託の円滑な実施を行いつつ、スペックの縮小、コスト削減が望ましいと思う。

【松本委員】

○児童センターの目的は十分に理解でき、また、業務委託によるコスト900万円の削減も高く評価できる。
○しかし目的利用者数の減少はニーズ把握不足を感じさせる。登録制の育児ひろば、地域利用枠などを考慮し、さらなる利用者増を目指すことが必要ではないか。
○借上げ料を支払っている以上、空き時間がないように施設の運営を目指す。中高生の居場所づくりが目的になっているにもかかわらず、中高生対象の事業が少ないのも気になる。

【村上委員】

○児童・生徒の健全育成策の一環として必要性は十分にある。
○昨年の民間業者への業務委託によりコスト面で大きな成果が挙がっているが、今年度以降のコスト削減策の立案と計画的な実施が望まれるとともに、効率的かつ多様なサービスの提供に向けて、多くの専門業者に参入の機会を提供する仕組みとしての入札制度の導入の検討、実施が求められる。
○民間の受託業者が実施する業務の質の向上を担保する仕組みの構築が急がれる。
○先進事例の取入れ等効果的な運営に向けた運営協議会の機能の拡充が求められる。

【山田委員】

○運営を委託したことについて来館者数の増加や経費の削減によりその効果は評価できる。
○しかしながら現在の契約方法について随意契約としなければならない合理的な理由は認められないので、一般競争入札、または指名競争入札方式への移行が望ましい。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片久美子						
			課	子ども育成課	担当	野口明彦						
			係	児童育成担当	電話	内線2246						
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま (健康と福祉の充実)									
	大項目	02	地域で支え合う (地域福祉の充実)									
	中項目	01	児童福祉									
	予算科目 (コード)	款	03	項	02	目	08					
	細目	001	細々目	01	H 15	年度	～ 年度					
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>			<対象をどのような状態にすることを意図しているか>								
	児童福祉法第4条に定める児童(満18歳に満たない者)、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの			児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする								
	事業実施方法											
	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 (委託先:社会福祉法人 恩賜財団 東京都同胞援護会)											
	<input type="checkbox"/> 補助金 (補助先:) <input type="checkbox"/> その他 ()											
	内容											
	○児童センターの運営 開館:午前9時30分～午後9時00分 休館日:第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数:331日(平成24年度)											
	○各種事業の開催 定例事業(延270回)、単発事業(延18回)、夏事業(延22回)											
	○子ども安全見守り事業の実施 329日											
	○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理											
	細事業(主な事業内訳)		平成24年度決算額		備考(細事業内容についての補足)							
報償費 子ども安全見守り員謝礼		987 千円										
報償費 児童センター運営委員会員謝礼		60 千円										
需用費 光熱水費 電気料		1,646 千円										
需用費 光熱水費 水道料		144 千円										
需用費 光熱水費 ガス料		1,586 千円										
需用費 光熱水費 下水道料		105 千円										
需用費 施設修繕料		1,992 千円		空調器洗浄・ファンモーター交換修繕 1,616千円								
役務費 電話料		216 千円										
役務費 保険料		300 千円										
委託料 運営業務委託		23,175 千円										
委託料 電気工作物保安委託		188 千円										
委託料 消防用設備保守点検委託		84 千円										
委託料 空調設備保守委託		226 千円										
委託料 雨水ろ過設備保守委託		238 千円										
委託料 エレベーター保守委託		610 千円										
委託料 警備委託		239 千円										
委託料 清掃委託		3,430 千円										
委託料 樹木せん定委託		161 千円										
使用料及び賃借料 土地借上料		4,438 千円		独立行政法人 都市再生機構								
備品購入費		138 千円		空気清浄機購入3台								
事業の必要性												
昭島市児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設(児童館)である。 対象者が限定されず、18歳に達するまでのすべての児童を対象としていることが児童館の大きな特徴であり、他の福祉施設、教育施設との違いもある。昨今では、子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も児童館に期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童(保護者)にとって、児童館は大切な交流場所のひとつとなっている。												
関連事業												
未就学児を対象とした「子育てひろば」(子ども育成課)、放課後の居場所対策事業である「学童クラブ」、「放課後子ども教室」(子ども育成課)												

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算				
コストと財源内訳	直接事業費	39,834 千円	41,334 千円	40,131 千円	39,089 千円				
	報酬	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	賃金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	報償費	1,053 千円	1,053 千円	1,047 千円	60 千円				
	需用費	4,785 千円	6,285 千円	5,492 千円	4,836 千円				
	役務費	572 千円	572 千円	520 千円	601 千円				
	委託料	28,645 千円	28,645 千円	28,492 千円	28,899 千円				
	使用料及び賃借料	4,438 千円	4,438 千円	4,438 千円	4,438 千円				
	負担金、補助及び交付金	36 千円	36 千円	0 千円	0 千円				
	扶助費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	その他	305 千円	305 千円	142 千円	255 千円				
	人件費	5,740 千円	5,740 千円	5,740 千円	5,740 千円				
	一般職員	0.7 人 5,740 千円	0.7 人 5,740 千円	0.7 人 5,740 千円	0.7 人 5,740 千円				
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円				
総事業費		45,574 千円	47,074 千円	45,871 千円	44,829 千円				
財源内訳									
事業の実績と成果	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	(内容)								
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円				
	(内容)								
	その他特定財源	1,159 千円	1,159 千円	1,039 千円	59 千円				
	(内容)	多摩・島しょ地域力向上事業助成金等	多摩・島しょ地域力向上事業助成金等	多摩・島しょ地域力向上事業助成金等	庁舎等光熱水費等				
課題	一般財源	44,415 千円	45,915 千円	44,832 千円	44,770 千円				
	財源合計	45,574 千円	47,074 千円	45,871 千円	44,829 千円				
	事業実績								
自己評価	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）				
	①来館者数	71,517 人	71,517 人	73,686 人	73,686 人				
	②								
	③								
	単位当たりコスト								
比較参考値	来館者一人当たりのコスト	637 円	658 円	623 円	608 円				
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができた。利用者一人当たりの経費も、平成23年度の756円／人から平成24年度は623円／人と△17.6%となり、運営の委託によって効率化を進めることができた。							
備考	○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期に来ている。 ○昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。								
自己評価	平成24年度の1日当たり利用者数は223人。東京都福祉保健局作成「東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」によると、児童館の1館当たり1日平均利用人数は92人（市町村部、平成21年度）であり、昭島市児童センターは平均を大きく上回る利用を得ている。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として児童センターは有効である。								
比較参考値	26市（144館）平均 ○児童館数54館 ○平均面積527m ² ○運営方法 公設公営90.3% 公設民営9.0% 民設民営0.7% ○1館当たり一日平均利用人数 92人（幼13 小52 中6 高2 他14） ○日曜日 開館5市 一部休館4市 休館16市 ○音楽スタジオ設置 8市14館								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	児童センター管理運営				部	子ども家庭部	課長	倉片久美子	
					課	子ども育成課	担当	野口明彦	
					係	児童育成担当	電話	内線2246	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）								児童福祉法、児童センター条例、子ども安全見守り要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）								
	中項目 01 児童福祉								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)
	予算科目コード 款 03 項 02 目 08 細目 001 細々目 01								<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの				児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする				
	実施内容								
	○児童センターの運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：331日（平成24年度）				事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託した。年間来館人数は約73,000人、1日あたり223名の利用があり、対前年度比3.03%の増加となった。 小学生の放課後における居場所の確保は、過去5年間で学童クラブ6増、放課後子ども教室14増と増加傾向にあり、児童センターを利用する小学生は減少している。一方、未就学児の利用はこの5年間で27.9%の増加となっており、利用者の中心となっている。 運営の委託化により、下表のとおり総事業費の圧縮が図られた。引き続き効率的な運営に努める。				
	○各種事業の開催 定例事業（延270回）、単発事業（延18回）、夏事業（延22回）								
	○子ども安全見守り事業の実施 329日								
	○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理								
	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費 千円		25,379	39,834	40,131	39,089	都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・多摩・島しょ地域 力向上事業助成金 ・庁舎等光熱水費等 ・電話料		
事務事業評価	財源内訳 国庫支出金 千円								
	都支出金 千円		575						
	地方債 千円								
	その他特定財源 千円		918	1,159	1,039	59			
	一般財源 千円		23,886	38,675	39,092	39,030			
	一般職員人件費 千円		24,900	5,740	5,740	5,740			
	人工数 人		3.00	0.70	0.70	0.70			
	再任用職員人件費 千円		4,100	0	0	0			
	人工数 人		1.00	0.00	0.00	0.00			
	総事業費 千円		54,379	45,574	45,871	44,829			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
①優先度（どの程度優先されるべきか） 3				②妥当性（実施方法は妥当であるか） 4					
判断理由 児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所のひとつである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指して、次世代育成支援後期行動計画（平成22年）では「2館目の設置を検討」とされている。				判断理由 事務事業の見直しを進める中、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。委託事業者においても、平成23年度までと同様にボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。					
③達成度（成果はどの程度あるか） 3				④効率性（効率的に実施できたか） 4					
判断理由 児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数がひとつの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が、児童センターを居場所として、また交流の場として活用しているものであると考える。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。				判断理由 事務事業の見直しにより、平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託した。これにより、総事業費を約8,200千円圧縮することができた。利用者一人当たりの経費も、平成23年度の756円／人から平成24年度は623円／人と△17.6%となり、運営の委託によって効率化を進めることができた。					
課題と今後の方向性	今後の方針性（以下より選択） E		現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。 ○開館10年を経過し、施設設備の大規模改修を検討する時期に来ている。			○運営経費については、委託化に伴う検討経過を踏まえ、26年度予算編成に大きな変化は無い。 ○施設管理経費については、開館後10年を経過し、順次改修を行う。			

事業番号9 崖線緑地保全事業

環境部環境課

評価実施日： 8月 31日（土）

担当部課： 環境部 環境課

現状と今後の方向性に関する意見

市民生活上の安全の確保、生態系の保全、地下水脈確保、景観保持といった観点から、この事業の果たす役割は大きく、宅地化の伸展で崖線を守る必要性は一段と高まっているが、崖線の緑の管理に徹しているのが現状であり、対応策としては充分とは言えない。

今後の方向性としては、崖線が開発されてしまう危険性は常にあるので、少しづつでも公有地化の努力を続けていく、それと同時に崖線の必要性を教育などを通じて市民に広めていく必要がある。また、コスト削減策としてメンテナンス業務に市民参加やシルバー人材の協力を求めたい。限られた財源の中で効率的に事業を進める観点から、関係8市で協力し、国や都へも保全の要請を続けていただきたい。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性					
						■拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	事業規模の拡大・充実
佐久間委員長	5	4	3	3	15	■拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	事業規模の拡大・充実
和田副委員長	5	3	4	3	15	■拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	事業規模の拡大・充実
出雲委員	4	4	3	3	14	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	成果拡大に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	3	3	2	13	■拡充	□一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	新たな事業展開
村上委員	5	4	3	3	15	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	成果拡大に向けて実施方法を見直し
山田委員	4	4	3	4	15	□拡充	■一部改善	□縮小	□廃止・休止	□現状維持	コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.7	3.7	3.2	3.0	14.5						
内部評価の今後の方向性						E : 現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 崖線は青梅から狛江まで40kmにわたる歴史的なものである。
- 市民がもっと貴重なハケに関心を持つようPR等すべきである。
- ハケがなくなるということは考えにくいが開発されてしまう危険性は常にある。少しづつでも公有地化の努力を続けていくべきである。
- 関係各市が都や国へ要請し、保全に努力すべきである。
- 現在の状況を保全するのに市民の力を導入していくことを考える。
- 歴史的な文化財といった観点からみると、史跡として国や都の助成対象となるかもしれない、視点を変えてみることも必要なのではないか。

【和田副委員長】

- 宅地化の伸展で崖線の緑や湧水を守る必要性は一段と高まっている。都及び関係市町村との連携の強化は心強いが、現在の対応策では充分とは言えない。
- 市として国からの交付金の配分について長期視点でこの事業への関わりを決めておくことを望みたい。
- 市民、特に子どもたちへの崖線についてのPRの拡大とそれに伴うボランティアの活発化についてさらなる努力をお願いしたい。
- 地下水脈の確保の対策や関係機関との連携を引き続き強化してほしい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

- 公有地化によって崖線を保全する手法は理解できるものの、より効率的に行うなどをしないと、先が見通しにくくなるのではないか（急速に宅地化が進んでいれば間に合わなくなるのではないか）。
- 市民参加を通じたコスト減の手法を導入する必要があるよう思う。
- あわせて崖線の意義は教育などを通じて広めていく必要がある。
- それらによって崖線を地域資源化できるのであれば、有意義になると思われる。

【松本委員】

- 目標としていた崖線の公有化は23年度で終了したことにより、一定の評価はできるが、その後の事業の方向性が示されていないまま2年が経過しようとしている現時点では、崖線の緑の管理に徹している感がある。用地取得に向けての積極的姿勢が欲しい。
- 併せて市民ボランティアの育成の成果はあがり、まだ、具体的な効果はないものの今後の展開に期待が持てる。
- 崖線の周知が課題というとおり、環境緑化フェスティバルでの大々的なPRが必要で、これに市民を巻き込むことができればよい。市民活動の盛り上がりは市民の成熟度が必要である。想いはあるが形に出来ない場合はどうしても行政主導の形となる。幸い観光事業として発展する可能性を鑑みて、環境課だけでなく観光協会へPRを任せることもできる。緑、自然保護に関してはお金を出して労力も出すという人が多いので、大いに利用してほしい。

【村上委員】

- 市民生活上の安全の確保、生態系の保全、緑と景観の保持といった観点から、事業の必要性は高い。
- 近隣8市との協議会設置、シンポジウム開催やボランティアの活用等に成果が見られる。
- 大災害発災時対策、観光資源としての活用策等についての関連部署との財政面も含めた連携の強化、市民への啓発策、とりわけ小中学生に対する社会科教育の一環として関連部署と協働した取組、更にはシルバー人材のメンテナンス業務への活用等が望まれる。
- 将来の公有化等長期展望を明確化し、事業の拡充に向けて関連部署のとりまとめとして中核的な役割を担うことが求められる。

【山田委員】

- 崖線とふれあう機会を作るなど市民に崖線の認知度を高める広報活動が必要。
- 管理については事業者のみに委託するのではなく、ボランティアを含め市民の参加呼びかけをして事業者と協力して進めてほしい。
- すべてを公有化することが難しい中、所有者が保有管理していくよう、固定資産税などを軽減する措置等を検討してほしい。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本 データ	事務事業名		担当部署							
	崖線緑地保全事業		部	環境部	課長	山口 朝子				
			課	環境課	担当	松永 勝行				
			係	水と緑の係	電話	内線2293				
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま (循環型社会の形成)				東京における自然の保護と回復に関する条例			
	大項目	02	水と緑を守る (水と緑の保全・再生)				昭島市の緑を守り育てる条例			
	中項目	01	自然環境	事業期間<開始・終了予定>						
	予算科目（コード）	款	08	項	03	目	03			
	細目	006	細々目	01	年度	～	年度			
事務 事業 概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>					
	崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。				崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。					
	事業実施方法									
	<input type="checkbox"/> 直接実施		■業務委託（委託先：昭島市造園業協同組合）							
	■補助金（補助先：）				■その他（）					
	内容									
	公有崖線緑地における樹木のせん定及び枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。									
	細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額		備考（細事業内容についての補足）					
	05 光熱水費（電気料）		4 千円	4 千円	宮沢町緑地防犯灯電気料金					
事務 事業 概要	52 崖線緑地樹木せん定等委託		99 千円	99 千円	宮沢町二丁目崖線樹木支障枝せん定委託					
	同上		326 千円	326 千円	福島町一丁目崖線緑地雑木等整理委託					
	同上		99 千円	99 千円	大神町四丁目崖線樹木支障枝せん定委託					
	同上		208 千円	208 千円	拝島町五丁目崖線倒木撤去等委託					
	同上		588 千円	588 千円	中神町一丁目崖線樹木せん定等委託					
	同上		99 千円	99 千円	福島町一丁目4番付近崖線樹木せん定委託					
	同上		399 千円	399 千円	中神町一丁目4番樹木せん定等委託					
	同上		1,423 千円	1,423 千円	中神町一丁目崖線樹木支障枝せん定等委託					
	同上		79 千円	79 千円	中神町一丁目4番崖線竹伐採委託					
	同上		309 千円	309 千円	田中町二丁目崖線支障竹伐採委託					
事務 事業 概要	同上		189 千円	189 千円	福島町二丁目崖線倒木撤去委託					
	同上		3,234 千円	3,234 千円	大神町四丁目崖線樹木せん定等委託（緊急雇用）					
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
			千円	千円						
事業の必要性										
湧水や崖線の緑の保全に努めるために、また、崖線の樹木等が周辺の住宅等へ悪影響を与えないようするためにも定期的なせん定等が必要であるが、大きな樹木のせん定や伐採及び処分は、職員や臨時職員では対応できないため、委託によるせん定作業は不可欠である。										
関連事業										
公共施設等緑化事業										

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	7,256 千円	0 千円	7,057 千円	3,813 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	13 千円	千円	4 千円	13 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	7,243 千円	千円	7,053 千円	3,800 千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	千円	千円	千円	千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
財源内訳	人件費	1,640 千円	0 千円	1,640 千円	1,640 千円
	一般職員	0.2 人 1,640 千円	人 0 千円	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,640 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
総事業費		8,896 千円	0 千円	8,697 千円	5,453 千円
事業実績					
事業の実績と成果	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
	①				
	②				
	③				
課題	単位当たりコスト				
		円	円	円	円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、一定の樹木等のせん定は不可欠である。また、樹高が10mを超える樹木が多く専門の造園業者にせん定作業を委託する必要がある。せん定委託は崖線沿いの樹林地を消失させないために一定の役割を果たしている。なお、平成24年度に緊急雇用創出事業特別補助金を活用できることは、一度に多くの樹木等の伐採や処分ができたため、崖線緑地にとって有益であった。					
自己評価	現状を維持				
比較参考値					
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名 崖線緑地保全事業				担当部署 部 環境部 課 環境課 係 水と緑の係				山口 朝子 城田 齊 内線2294	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			東京における自然の保護と回復に関する条例				
	大項目	02	水と緑を守る（水と緑の保全・再生）			昭島市の緑を守り育てる条例				
	中項目	01	自然環境			法令による事業実施義務				
	個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)				
	予算科目コード	款 08	項 03	目 03	細目 006	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)			
	目的	<対象は誰、何か> 崖線緑地の緑を市民の財産として将来にわたって保全する。				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか> 崖線緑地の公有化を推進するとともに適切に管理し、市民に自然とのふれあいや憩いの場として提供する。				
	実施内容	○公有崖線緑地における樹木のせん定および枯損木の除伐等を委託することによる適正管理。				○宮沢町二丁目・中神町一丁目等崖線せん定				
	事務事業概要	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
財源内訳	直接事業費 千円		33,272	7,256	7,057	3,813	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金			
	国庫支出金 千円	23,600				都支出金 ・緊急雇用創出区市町村補助金				
	都支出金 千円	3,129	3,243	3,234		地方債 その他特定財源 一般財源				
	地方債 千円					その他特定財源 ・行政財産使用料				
	その他特定財源 千円	0	30	0	28					
	一般財源 千円	6,543	3,983	3,823	3,785					
一般職員人件費 千円	1,660	1,640	1,640	1,640						
人工数 人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費 千円										
人工数 人										
総事業費 千円	34,932	8,896	8,697	5,453						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
判断理由	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3				
	近年、開発による宅地化が進み、市内の緑が減少するなか、立川崖線は貴重な緑地となっている。宅地化の進展による緑地の減少を食い止め、環境や景観の維持・向上を図るうえで、公有化して適正な管理を行うことが必要である。		判断理由		開発により宅地化が進む昭島市において、崖線緑地は、貴重なまとまった緑地帯であり、これを失うことは、昭島市の将来にわたり大きな損失である。市に残された貴重な緑を保全するためには、公有化という手法が最適であると考える。					
判断理由	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	崖線緑地の保全は、生物多様性や景観確保の側面から見ても有効性は非常に高い。水と緑の基本計画の冒頭にある「水と緑と人々のふれあいを大切にするまち」を実現するためには、今後も本事業を推進することが必要である。		判断理由		公有化にあたっては不動産鑑定を行うとともに、府内の財産価格審査会にはかり、適正価格で買い取りをしている。なお、特別緑地保全地域への指定については、地主、自治体ともに将来の負担が重い。昭島市内に残された貴重な崖線緑地を速やかに保全するためには、公有化の選択が効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方針性 (以下より選択)	E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		・公有緑地が増加すれば、維持管理費用も増加する ・崖線であることから、崩壊の危険性も考えられ、無計画な公有化は危険 ・上記を考慮すると、有償での公有化が必要な場所は限定される		・市の一般財源による公有地化は難しいため、崖線の状況も考慮の上、寄付の申し出をうけるかどうか検討が必要。 ・その際には、維持管理経費についても考慮が必要である。					

事業番号10 鉄道駅自由通路等維持管理

都市整備部管理課

評価実施日： 9月 28日（土）

担当部課： 都市整備部 管理課

現状と今後の方向性に関する意見

鉄道駅自由通路の安全・清潔の確保、快適性の維持に欠くことが出来ない業務であるが、押島駅について、自由通路の建設により市民の通行、通勤通学の利便性は向上したが、そのためにこれほど多額のコストがかかっていることに驚いている。

今後の方向性として、市民だけではなく鉄道利用客の利便性も向上していることから、鉄道事業者にも管理費用の一部を負担してもらうよう要請を継続する、委託内容の仕様についても精査し、委託費の妥当性の検証を行うなど、維持管理に多額の経費を要することから、あらゆる手段を用いて市の負担を減らす努力は継続されるべきである。また、歳入確保策として広告板の利用促進も図られたい。なお、東中神駅の橋上化の際には、維持管理のコストを意識した方向での整備をお願いしたい。

個別評価	① 必要性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性						
						<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
佐久間委員長	5	4	4	4	17	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
和田副委員長	5	2	4	2	13	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
出雲委員	4	3	4	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
松本委員	4	4	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
村上委員	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 成果拡大に向けて実施方法を見直し	
山田委員	5	4	3	3	15	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し	
委員平均	4.7	3.3	3.5	3.0	14.5							
内部評価の今後の方向性						E : 現状維持						

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 電車の線路により分断されている街をつなぐ通路は必要である。
- 電車に乗るための人が改札に来るための通路としての役割が主なので、そこに必要なエレベーター、エスカレーターの電力使用料の一部を鉄道会社が負担してもいい。交渉材料の一つにするべきである。
- 押島駅南口の階段下の空間利用を考える（若者のダンスの発表の場等）。
- 押島駅の市の管理部分において広告宣伝をする（市の特産品の展示や小中学生の絵や書の発表に活用する等）
- 押島駅通路での自転車事故が起こらないように十分注意する必要がある。
- 押島駅通路は他の駅に比べて明るいので、節電の取組みをすすめてほしい。

【和田副委員長】

- 安全性の面から自由通路等を設置し管理することは高齢化の時代の要請にもかなっている。しかし自由通路の名のもとに特に押島駅の管理費用に鉄道会社の負担がないことは不公平と思える。
- 乗客の乗り換え通路や日本一長かった踏切などかつて鉄道会社が負担していたことを今からでも主張し、応分の負担要請を求めるべきと考える。赤字の市が黒字の鉄道会社の負担分を負うのは市民感情としても納得いくものではない。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○拝島駅自由通路は、大規模に作り過ぎているものの委託を進めて運営されており、コスト削減が行われている。とはいえる、さらなる委託を進める部分として広告利用を対象にすると良いのではないかと思う。負担金額を減らす努力は継続されるべきだと思う。

【松本委員】

○昭島市民の通行又は通勤通学の利便性を図るために、これほど多額のコストがかかっていることを再確認した。

○JR東日本、西武鉄道と地道に協議することを少しでも続け、自由通路負担金以外の新しい協力体制を作ることも必要と感じる。

○また、市民への正しい利用を促す努力（特にトイレ利用に関して）、広告板の新しい利用方法も検討してほしい。清掃委託費を下げるため対象項目の取捨選択をすることも今後考慮する必要があると思う。

【村上委員】

○通路の安全・清潔の確保、快適性の維持に欠くことが出来ない業務であり、必要性は高い。

○広告板の利用促進、利用料の確保・增收に担当職員を配置して努めているが、費用対効果の観点並びに通路の公共性の観点から、行政サービスの情報発信のための手段としての活用方法の検討が急がれる。

○通路電灯のメンテナンス業務や他の委託業務について、市の他の担当部署が委託している同様な業務の受託業者への共同発注により規模の利益を与えることでコスト削減の取組みが急がれる。

○JR、西武との定期的な協議の場の構築が求められる。

【山田委員】

○拝島駅は立派な駅舎に変わり利用者の利便性は向上したが、その維持管理の支出はあまりにも多額にのぼっている。特に拝島駅の清掃委託費は競争入札が行われているにしても、その委託費が妥当な金額か検討が必要。

○東中神駅の橋上化の計画があるとのことだが、維持管理のコストを意識した方向での整備を望みます。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名 鉄道駅自由通路等維持管理	担当部署					
		部	都市整備部	課長	山崎清市		
		課	管理課	担当	櫻井秀夫		
		係	管理係	電話	2505		
		第5次総合基本計画における位置付け					
		政策項目	05 基盤を築く あきしま (快適な都市空間の整備)	実施根拠<法令、要綱等>			
		大項目	01 ともに築く (都市基盤の整備)	道路法、拝島駅自由通路条例、 東京都福祉の街づくり条例			
		中項目	01 道路	事業期間<開始・終了予定>			
		予算科目（コード）	款 08 項 02 目 02 細目 002 細々目 01	H 13 年度	～ 年度		
		目的					
事務事業概要		<対象は誰、何か>		<対象をどのような状態にすることを意図しているか>			
		拝島駅自由通路、中神駅自由通路及び昭島駅昇降機		自由通路等を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。			
		事業実施方法					
		■直接実施			■業務委託（委託先：東芝エレベータ、セコム、MCスタッフ、武蔵野サービス、昭島市シルバー人材センター、サンワ、関東電気保安協会）		
		<input type="checkbox"/> 補助金（補助先：)			<input type="checkbox"/> その他 ()		
		内容					
		各駅の自由通路等の維持管理、清掃及びエレベーター・エスカレーターの維持管理、清掃					
		細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額	備考（細事業内容についての補足）		
		需用費：消耗品	281 千円	拝島駅公衆便所トイレットペーパー、通路蛍光灯			
		需用費：光熱水費（電気料）	8,202 千円	3駅昇降機電力使用料、中神・拝島駅通路照明電力使用料			
		需用費：光熱水費（水道料）	1,156 千円	拝島駅公衆便所水道使用料			
		需用費：光熱水費（下水道料）	328 千円	拝島駅公衆便所下水道使用料			
		委託料：昭島駅昇降機保守・清掃委託	5,451 千円	昇降機保守、昇降機清掃、エスカレータ遠隔監視			
		委託料：中神駅自由通路管理委託	6,847 千円	昇降機保守、昇降機清掃、エスカレータ遠隔監視、自由通路清掃、消防設備点検			
		委託料：拝島駅自由通路管理委託	25,698 千円	昇降機保守、昇降機清掃、エスカレータ遠隔監視、自由通路・便所清掃、消防設備点検			
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
			千円				
		事業の必要性					
		本市を南北に分断するJR線の連絡通路としての役割があり地域間の交流を促進し地域の活性化に資する目的を有している。					
		また、その利用者、特に高齢者、障害者等の移動が安全・快適で円滑に出来るよう努める必要がある。					
		関連事業					

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)																		
コストと財源内訳	コスト																	
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算									
	直接事業費		48,878 千円		49,808 千円		47,963 千円		49,953 千円									
	報酬		千円		千円		千円		千円									
	賃金		千円		千円		千円		千円									
	報償費		千円		千円		千円		千円									
	需用費		9,571 千円		10,501 千円		9,968 千円		10,822 千円									
	役務費		千円		千円		千円		千円									
	委託料		39,307 千円		39,307 千円		37,995 千円		39,131 千円									
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円									
	負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		千円									
	扶助費		千円		千円		千円		千円									
	その他		千円		千円		千円		千円									
	人件費		8,200 千円		8,200 千円		8,200 千円		8,200 千円									
	一般職員		1.0 人	8,200 千円	1.0 人	8,200 千円	1.0 人	8,200 千円	1.0 人	8,200 千円								
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円								
	総事業費		57,078 千円		58,008 千円		56,163 千円		58,153 千円									
	財源内訳																	
			平成24年度当初予算		平成24年度補正後額		平成24年度決算		平成25年度当初予算									
	国庫支出金		千円		千円		千円		千円									
	(内容)																	
	都支出金		千円		千円		千円		千円									
	(内容)																	
	その他特定財源		12,843 千円		12,843 千円		12,821 千円		13,531 千円									
	(内容)		拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金				拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金		拝島駅自由通路広告版使用料、同維持管理費負担金									
	一般財源		44,235 千円		45,165 千円		43,342 千円		44,622 千円									
	財源合計		57,078 千円		58,008 千円		56,163 千円		58,153 千円									
事業の実績と成果	事業実績																	
	活動指標		平成24年度（当初）		平成24年度（補正後）		平成24年度（実績）		平成25年度（予定）									
	①																	
	②																	
	③																	
	単位当たりコスト																	
			円		円		円		円									
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）																	
	施設の維持管理及び清掃等委託化により、省力化が図られている。 利用者が安全で快適に利用し、移動及び駅利用の利便向上が図られた。																	
課題	トイレ等が荒らされる苦情が多い。 拝島駅北口のエスカレーターの排水処理設備がないため、大雨が降った際にエスカレーターに油が混じり歩行に支障が出るなど、施設改善の箇所がある。 経年劣化による改修など今後の維持経費の増加等が見込まれる。																	
自己評価	各施設の定期的な清掃等により環境美化が図られ、概ね通行人が快適に利用されている。 各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われている。 これらのことから、利便向上に寄与できた。																	
比較参考値																		
備考																		

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	鉄道駅自由通路等維持管理				部	都市整備部	課長	山崎清市				
					課	管理課	担当	櫻井秀夫				
					係	管理係	電話	2505				
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>			
	政策項目 05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）								道路法			
	大項目 01 ともに築く（都市基盤の整備）											
	中項目 01 道路								法令による事業実施義務			
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり)			
	予算科目コード		款 08	項 02	目 02	細目 002	細々目 01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)				
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	拝島駅の自由通路・中神駅・昭島駅				自由通路を適切に維持管理し、通行人の利便性の向上に寄与する。							
	実施内容											
	各駅の自由通路等の清掃及びエレベーター・エスカレーターの清掃				実績・成果							
					各駅のエレベーター・エスカレーターの保守・管理により安全な運行が行われた。また、定期的な清掃により環境美化が図られ通行人の利便向上に寄与できた。							
	コスト (単位)											
	直接事業費		千円	23決算	48,038	24当初予算	48,878	24決算	47,963	25当初予算	49,953	備考<特財名称等> その他特定財源 ・拝島駅自由通路広告板使用料 ・拝島駅自由通路維持管理費負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
地方債		千円										
その他特定財源		千円	11,349	12,843	12,821	13,531						
一般財源		千円	36,689	36,035	35,142	36,422						
一般職員人件費		千円	8,300	8,200	8,200	8,200						
人工数		人	1.00	1.00	1.00	1.00						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	56,338	57,078	56,163	58,153						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4				
	判断理由	多くの市民が利用するため、必要性は高い。			判断理由	清掃等にあたるのは委託業者であり、十分に省力化が図られている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	委託業者による清掃を実施し、利用者の利便性が図られた。			判断理由	自由通路維持管理費の大部分は各駅のエレベーター・エスカレーターの維持管理及び清掃であるが、外部委託し管理しているので効率的運用と考える。						
課題と今後の方向性	今後の方向性 (以下より選択)		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組					
				維持管理を行っているが、トイレ等が荒らされる苦情が多い。拝島駅北口のエスカレーターの排水処理設備がないため、大雨が降った時にエスカレーターに油が混じり歩行に支障が出るので、改善したい。			安全で清潔な自由通路として管理していく。維持管理は引き続き外部委託を行い、効率的管理を図っていく。					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し											
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し											
	C 抜本的な見直し											
	D 縮小・廃止											
E 現状を維持												

事業番号11 学校管理運営（小学校）
事業番号12 学校管理運営（中学校）

学校教育部庶務課

事業番号11・12 学校管理運営(小学校・中学校)

評価実施日： 9月 18日 (水)

担当部課： 学校教育部 庶務課

現状と今後の方向性に関する意見

生徒・児童の心身の安心、安全の確保及び健全育成、学力向上のためには学校施設の維持管理は重要であり必要性は高い。光熱水費等、需用費削減についてはコスト意識を持って取組まれた結果、全体的に経費削減の努力が見られるが、一方で土地借上料の上昇により負担が増している。

今後の方向性について、コスト削減策を継続する中で、芝生化による経費増大が見込まれるため、それを抑える方策を検討していただきたい。また、負担が増している国有地の借上げについては、借上料の設定が国の通知で一方的に決まってしまうため、契約金額について再度、国との話し合いの場を持っていただきたい。少子化傾向が続く中、余裕教室を地域で活用することも検討課題である。

個別評価	① 必 要 性	② 妥 当 性	③ 有 効 性	④ 効 率 性	合 計	今後の方向性					
						<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	5	4	4	4	17	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	4	3	16	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し
出雲委員	5	3	3	3	14	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	4	3	4	16	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 実施方法の見直し
村上委員	5	4	4	4	17	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 大幅な変更は必要なし
山田委員	5	5	4	3	17	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 一部改善	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止・休止	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> コスト改善に向けて実施方法を見直し
委員平均	5.0	4.0	3.7	3.5	16.2						
内部評価の今後の方向性						E : 現状維持					

評価にあたってのコメント (評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など)

【佐久間委員長】

- 学校教育執行上、学校管理運営は不可欠である。
- 経費節減にあたっては、児童・生徒関連費を削減することはできない。そのため光熱水費、電話料などの削減となる。教職員も削減にあたり、用のない人は早く退出するなどに努めるべきである。例えば、週1日は定時で帰宅するなど。
- 余裕教室を地域で活用することも考えられる。余裕教室利用のための検討会設置なども考えられる。

【和田副委員長】

- この事業の総費用は10年間で微減となっている。その中で委託料、需用費の削減は大きく努力されています。しかし土地借地料の大幅な増が削減の努力を帳消しにしています。
- この事業の永続性を考えると土地借上料、特に国への見直し要求を更に粘り強く交渉し、運営事業費の低減に努めていただきたい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○教育に係るコストとはいえる、契約関係の見直し（随意契約が多くなっていないか）や単価協定（これが逆に単価の高水準維持につながっていないか）の見直しなどを通じて、コスト削減が継続されるべきである。

○また、有効性について、教育への寄与と大きくとらえるよりは、管理運営上の指標の設定（現在は芝生の有効性という点からしか判断できない）が望ましいのではないかと思う。

【松本委員】

○学校の管理運営事業には資料から経費削減の努力が見られる。問題は芝生化による経費増大が見込まれるので、補助金の打ち切り後の対応が必要と感じる。

○芝生の管理・草刈りをイベント化して、人を呼ぶなど地域との連携を密にしてコスト増を抑える方策を学校と検討してほしい。

○ネット電話、スカイプ、ライン通話などのネット回線利用での無料通話の活用で電話代の削減を試みてはどうか。

【村上委員】

○生徒・児童の心身の安心、安全の確保及び健全育成のための環境の維持管理は重要であり必要性は高い。

○光熱水費等の需用費については具体的なコスト意識を持って着実に経費削減に努めていることから今後とも一層の取組が期待される。

○空き教室の有効利用等の先行事例の取込み等、効果的な事業の推進、運営に資する情報の収集、活用に積極的な取組みが期待される。

【山田委員】

○土地の契約内容で借上料の設定の仕方が不明確となっている。

○国有地の借上げについては契約金額の再交渉の必要がある。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名		担当部署											
	学校管理運営事業(小学校)		部	学校教育部	課長	柳 雅司								
			課	庶務課	担当	川杉 恵子								
			係	庶務係・施設係	電話	内線2212								
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	03	未来を育む あきしま (教育・文化・スポーツの充実)											
	大項目	01	ともに育む (学校教育の充実)											
	中項目	02	学校教育											
	予算科目(コード)	款	10	項	02	目	01	細目 002 細々目 01 年度～年度						
	目的													
<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>										
市立小学校				児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。										
事務事業概要	事業実施方法													
	■直接実施 ■業務委託（委託先：東京冷機工業株式会社 ほか）													
	□補助金（補助先： ） □その他（ ）													
	内容													
	市内公立小学校15校が適切な学校運営を行うために必要な、施設設備の維持管理に係る光熱水費や設備点検保守委託等、及び学校運営に必要となる学校事務・用務等臨時職員の確保、早朝夜間管理等の委託、消耗品や備品の購入などにかかる事業。													
	細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額		備考（細事業内容についての補足）									
	共済費		281 千円		臨時職員社会保険料									
	賃金		31,322 千円		管理員・学校事務職員・用務臨時賃金									
	交際費		480 千円		学校及び学校長交際費									
	消耗品		18,696 千円		用紙・トレットペーパー・学校管理用									
	燃料費		3,614 千円		灯油・重油等									
	食料費		234 千円		来客用お茶									
	印刷製本費		487 千円		諸用紙印刷・生徒手帳・卒業証書									
	光熱水費（電気料）		53,770 千円		電気料金									
	光熱水費（水道料）		34,762 千円		水道料金									
	光熱水費（ガス料）		37,232 千円		ガス料金									
	光熱水費（下水道料）		17,776 千円		下水道料金									
	通信運搬費（郵便料）		291 千円		切手・はがき代									
	通信運搬費（電話料）		4,059 千円		学校用電話代									
	手数料・筆耕翻訳料		2,611 千円		ピアノ調律・カーテン洗濯代・卒業証書筆耕翻訳料									
	委託料		102,914 千円		学校管理関係委託一式									
	使用料及び賃借料		107,255 千円		複写機等使用料・土地借上料									
	備品購入費		9,063 千円		校用備品・管理用備品・音声調整卓									
	負担金、補助及び交付金		1,092 千円		校長会等負担金・研究会分担金									
			千円											
			千円											
	事業の必要性													
	児童の安心安全確保のため施設設備の適切な維持管理を図るとともに、児童の健全育成と学力や体力の向上を図るために行き届いた学校運営が必要である。													
	関連事業													

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	437,360 千円	437,007 千円	425,939 千円	429,251 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	31,896 千円	32,018 千円	31,322 千円	31,749 千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	171,081 千円	174,728 千円	166,571 千円	173,879 千円
	役務費	7,089 千円	7,499 千円	6,961 千円	7,084 千円
	委託料	103,827 千円	103,827 千円	102,914 千円	99,294 千円
	使用料及び賃借料	112,039 千円	107,507 千円	107,255 千円	107,479 千円
	負担金、補助及び交付金	1,094 千円	1,094 千円	1,092 千円	1,101 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	10,334 千円	10,334 千円	9,824 千円	8,665 千円
	人件費	32,800 千円	32,800 千円	32,800 千円	32,800 千円
	一般職員	4.0 人 32,800 千円	4.0 人 32,800 千円	4.0 人 32,800 千円	4.0 人 32,800 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
総事業費		470,160 千円	469,807 千円	458,739 千円	462,051 千円
財源内訳					
		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	17,822 千円	18,322 千円	15,754 千円	16,904 千円
	(内容)	防音事業関連維持事業補助金・特定防衛施設周辺整備調整交付金		同左	
	都支出金	19,590 千円	20,147 千円	19,040 千円	3,390 千円
	(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金・公立学校運動場芝生化維持管理経費		公立学校運動場芝生化維持管理経費	
	その他特定財源	1,183 千円	1,183 千円	230 千円	1,269 千円
	(内容)	行政財産使用料ほか		同左	
課題	一般財源	431,565 千円	430,155 千円	423,715 千円	440,488 千円
	財源合計	470,160 千円	469,807 千円	458,739 千円	462,051 千円
事業実績					
活動指標		平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
自己評価	①				
	②				
	③				
単位当たりコスト					
児童一人当たり		83,465 円	83,403 円	81,438 円	82,274 円
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
適切な学校管理が行われた。光熱費の電気料に関しては、平成24年2月に株式会社エネットと契約したことに加え、省エネの意識啓発により24年度の使用料は前年比10%減となり効果がみられた。					
比較参考値					
備考					

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本データ	事務事業名 学校管理運営事業(中学校)	担当部署								
		部	学校教育部	課長	柳 雅司					
		課	庶務課	担当	川杉 恵子					
		係	庶務係・施設係	電話	内線2212					
		第5次総合基本計画における位置付け								
		政策項目	03 未来を育む あきしま (教育・文化・スポーツの充実)	実施根拠<法令、要綱等>						
		大項目	01 ともに育む (学校教育の充実)	学校教育法 学校教育法施行規則						
		中項目	02 学校教育	事業期間<開始・終了予定>						
		予算科目(コード)	款 10 項 03 目 01 細目 002 細々目 01	年度～年度						
		目的								
<対象は誰、何か> 市立中学校			<対象をどのような状態にすることを意図しているか> 生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。							
事務事業概要	事業実施方法									
	■直接実施 ■業務委託(委託先: 東京冷機工業株式会社 ほか)									
	□補助金(補助先:) □その他()									
	内容									
	市内公立中学校6校が適切な学校運営を行うために必要な、施設設備の維持管理に係る光熱水費や設備点検保守委託等、及び学校運営に必要となる学校事務・用務等臨時職員の確保、早朝夜間管理等の委託、消耗品や備品の購入などにかかる事業。									
	細事業(主な事業内訳)		平成24年度決算額	備考(細事業内容についての補足)						
	共済費		112 千円	臨時職員社会保険料						
	賃金		17,457 千円	管理員・学校事務職員・用務臨時賃金						
	交際費		240 千円	学校及び学校長交際費						
	消耗品		10,426 千円	用紙・トレットペーパー・学校管理用						
	燃料費		1,263 千円	灯油・重油等						
	食料費		62 千円	来客用お茶						
	印刷製本費		1,117 千円	諸用紙印刷・生徒手帳・卒業証書						
	光熱水費(電気料)		26,198 千円	電気料金						
	光熱水費(水道料)		13,842 千円	水道料金						
	光熱水費(ガス料)		18,695 千円	ガス料金						
	光熱水費(下水道料)		7,798 千円	下水道料金						
	通信運搬費(郵便料)		170 千円	切手・はがき代						
	通信運搬費(電話料)		2,183 千円	学校用電話代						
	手数料・筆耕翻訳料		1,958 千円	ピアノ調律・カーテン洗濯代・卒業証書筆耕翻訳料						
	委託料		42,021 千円	学校管理関係委託一式						
	使用料及び賃借料		36,776 千円	複写機等使用料・土地借上料						
	備品購入費		2,258 千円	校用備品・管理用備品・音声調整卓						
	負担金、補助及び交付金		899 千円	校長会等負担金・研究会分担金						
			千円							
			千円							
	事業の必要性									
	生徒の安心安全確保のため施設設備の適切な維持管理を図るとともに、児童の健全育成と学力や体力の向上を図るために行き届いた学校運営が必要である。									
	関連事業									

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算				
コストと財源内訳	直接事業費	190,801 千円	190,006 千円	183,475 千円	184,603 千円				
	報酬	千円	千円	千円	千円				
	賃金	18,361 千円	17,906 千円	17,457 千円	17,588 千円				
	報償費	千円	千円	千円	千円				
	需用費	82,162 千円	83,956 千円	79,401 千円	82,350 千円				
	役務費	3,916 千円	4,735 千円	4,311 千円	3,785 千円				
	委託料	42,768 千円	42,768 千円	42,021 千円	38,777 千円				
	使用料及び賃借料	39,818 千円	36,865 千円	36,776 千円	37,122 千円				
	負担金、補助及び交付金	912 千円	912 千円	899 千円	912 千円				
	扶助費	千円	千円	千円	千円				
	その他	2,864 千円	2,864 千円	2,610 千円	4,069 千円				
	人件費	14,760 千円	14,760 千円	14,760 千円	14,760 千円				
	一般職員	1.8 人 14,760 千円	1.8 人 14,760 千円	1.8 人 14,760 千円	1.8 人 14,760 千円				
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円				
総事業費		205,561 千円	204,766 千円	198,235 千円	199,363 千円				
財源内訳									
事業の実績と成果	国庫支出金	8,616 千円	8,616 千円	7,710 千円	5,963 千円				
	(内容)	防音事業関連維持事業補助金・特定防衛施設周辺整備調整交付金		防音事業関連維持事業補助金					
	都支出金	4,800 千円	5,913 千円	5,865 千円	475 千円				
	(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金		瑞雲中運動場芝生化事業補助金・維持経費補助金					
	その他特定財源	1,261 千円	1,261 千円	65 千円	1,126 千円				
	(内容)	行政財産使用料ほか		同左					
課題	一般財源	190,884 千円	188,976 千円	184,595 千円	191,799 千円				
	財源合計	205,561 千円	204,766 千円	198,235 千円	199,363 千円				
事業実績									
自己評価	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）				
	①								
	②								
	③								
比較参考値	単位当たりコスト								
	生徒一人当たり	77,923 円	77,622 円	75,146 円	74,445 円				
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）	適切な学校管理が行われた。光熱費の電気料に関しては、平成24年2月に株式会社エネットと契約したことに加え、省エネの意識啓発により24年度の使用料は前年比8%減となり効果がみられた。							
備考	校舎や学校施設が老朽化しているため修繕など学校管理にかかる経常経費が多大である。また学校備品も購入してから年数が経つ物品が多く、計画的に整備しなくてはならない。光熱水費に関しては削減努力の成果はみられているが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算の増額が見込まれる。								
	経費削減に努め、入札や見積もり合わせによる適正な価格での契約を実施し、最小の経費で最大の効果をあげた。								

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	学校管理運営事業(小学校)				部	学校教育部	課長	柳 雅司	
					課	庶務課	担当	川杉 恵子	
					係	庶務係・施設係	電話	内線2212	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校教育法
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）								学校教育法施行規則
	中項目 02 学校教育								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□都補助等あり)
	予算科目コード		款 10	項 02	目 01	細目 002	細々目 01		
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立小学校				児童が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。				
	実施内容								
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営のための施設管理 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 校庭芝生化の維持管理 				実績・成果 児童が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成24年度は特に次のような事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 放送設備の入れ替え（2校）の実施（長期計画） 校庭樹木の計画的な剪定（15校） 				
	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	439,467	437,360	425,939	429,251	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	20,379	17,822	15,754	16,904	・防音事業関連維持事業補助金	
		都支出金	千円	24,267	19,590	19,040	3,390	・特定防衛施設周辺整備調整交付金	
		地方債	千円					都支出金	
その他特定財源		千円	959	1,183	230	1,269	・公立学校運動場芝生化事業補助金		
一般財源		千円	393,862	398,765	390,915	407,688	・公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金		
一般職員人件費		千円	33,200	32,800	32,800	32,800			
人工数		人	4.00	4.00	4.00	4.00			
再任用職員人件費		千円							
人工数		人							
総事業費		千円	472,667	470,160	458,739	462,051			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による								
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法令による義務。		判断理由	児童がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、例年と比較し、24年度は校庭の芝生化を大幅に促進させる事業を実施した。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）	4	④効率性（効率的に実施できたか）		3				
	判断理由	児童が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。		判断理由	コスト及びサービス量は23年度と変わらない。各学校へ、23年度と同様に光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があった。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		<ul style="list-style-type: none"> 学校管理にかかる経常経費が多大である。 校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。 			
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
		C 抜本的な見直し							
		D 縮小・廃止							
E 現状を維持									

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署				
	学校管理運営事業（中学校）				部	学校教育部	課長	柳 雅司	
					課	庶務課	担当	川杉 恵子	
					係	庶務係・施設係	電話	内線2212	
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠<法令、要綱等>
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								学校教育法
	大項目 01 ともに育む（学校教育の充実）								学校教育法施行令
	中項目 02 学校教育								法令による事業実施義務
	個別計画（年度）								<input checked="" type="checkbox"/> 義務(□市上乗せあり) <input type="checkbox"/> 任意(□都補助等あり)
	予算科目コード		款 10	項 03	目 01	細目 002	細々目 01		
事務事業概要	目的								
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立中学校				生徒が心身の発達に応じて、体系的な普通教育を受け、教育目標が達成されるよう、学校施設及び環境を整えること。				
	実施内容				実績・成果				
	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営のための施設管理 学校運営のための消耗品、備品等の設備の充実 学校運営を支障のないものとするための委託、臨時職員の雇用 学校運営に必要な連合会、研究会への負担金支出 				<ul style="list-style-type: none"> 生徒が教育を受けるために必要な学校施設及び環境の整備に経常的に努めた。また、平成24年度は特に次のような事業を実施した。 放送設備の入れ替え（1校）の実施（長期計画） 校庭樹木の計画的な剪定（6校） 				
	コスト (単位)		23決算	24当初予算	24決算	25当初予算	備考<特財名称等>		
	直接事業費		千円	182,171	190,801	183,475	184,603	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,642	8,616	7,710	5,963	・防音事業関連維持事業補助金	
		都支出金	千円	7,384	4,800	5,865	475	・特定防衛施設周辺整備調整交付金	
		地方債	千円					都支出金	
その他特定財源		千円	383	1,261	65	1,126	・緊急雇用創出事業		
一般財源		千円	167,762	176,124	169,835	177,039	臨時特例補助金		
一般職員人件費		千円	14,940	14,760	14,760	14,760	その他の特定財源		
人工数		人	1.80	1.80	1.80	1.80	・庁舎等光熱水費		
再任用職員人件費		千円					・電話料		
総事業費		千円	197,111	205,561	198,235	199,363			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）		3			
	判断理由	法令による義務。			判断理由	生徒がより良い環境で普通教育を受けるため、各種の事業を実施しているが、24年度は飛散防止フィルムを校舎の窓に貼るなど管理面の充実を図る事業を実施した。他の方法も検討したが、現在の方法が最も適切であると判断した。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）		4	④効率性（効率的に実施できたか）		3			
	判断理由	生徒が普通教育を受けるための学校施設及び環境を整え、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育を受けさせる目的は概ね達成した。			判断理由	コスト及びサービス量は23年度と変わらない。各学校へ、23年度と同様に光熱水費の削減を呼びかけ、一定の効果があった。			
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題		平成25年度予算編成における具体的な取組		
					<ul style="list-style-type: none"> 学校管理にかかる経常経費が多大である。 校舎、設備ともに老朽化しているため、設備（備品等）の入れ替えなど対応が必要である。 		<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費等の削減に引き続き努めるが、燃料調整単価が上昇傾向にあるため予算は増額になる可能性もある。 老朽化した学校設備（備品等）を計画的に整備する。 		
		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し							
		B コスト改善に向けて実施方法を見直し							
C 抜本的な見直し									
D 縮小・廃止									
E 現状を維持									

事業番号 13 市民図書館管理運営

生涯学習部市民図書館

評価実施日：10月 1日（火）

担当部課：生涯学習部 市民図書館

現状と今後の方向性に関する意見

若年層の活字離れが進む中、児童が図書に親しむきっかけづくりの取組が多面的に実施されている点に特色がある。また、コスト面では分館の管理運営を委託し、人件費を削減できたことは評価できる。

今後の方向性として、昭島市の特徴を高める運営が求められている中、図書の配置、イベントの企画、空間づくりなど、新図書館の建設を待たずに市民にとって利用しやすい図書館づくりに取組み、新規の利用者の開拓を望む。また、児童を対象とした事業展開のみならず中高年層のニーズを取り入れた事業の実施など新たな試みを展開し、利用促進を図っていただきたい。蔵書数を増加させることは図書館機能の基本の一つであるので、さらなる民間委託化、ボランティア等の活用をすすめることで人件費の削減を図り、その分で図書の充実を図っていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
						□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
佐久間委員長	5	4	4	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 コスト改善に向けて実施方法を見直し
和田副委員長	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
出雲委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
松本委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
村上委員	4	4	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
山田委員	5	3	4	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	4.8	3.8	3.3	3.0	15.0	
内部評価の今後の方向性	E：現状維持					

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【佐久間委員長】

- 市民の文化レベルを示すバロメーターの一つに図書館の充実度合いがある。市民のために使いやすい図書館である必要がある。分館の充実を図ってほしい。
- 分館分室の管理運営を委託したのは評価できる。本館でもレファレンス部分を除いた貸し出し業務について委託を検討すべきである。
- 本館に置けない蔵書をいくつかの施設を借りて置いてある状況を解消するように考えるべきである。
- 移動図書館の使命は終えたのではないか、廃止を検討すべき時期に来ていると考える。
- 電子書籍について、時代の流れを踏まえ研究していくべきである。

【和田副委員長】

- 若年層の活字離れが進む中、児童への読書推進の活動が多面的に実施されていることに意を強くします。
- 蔵書数について昭島市は26市中、下から3番目（市民一人当たり、H23年度）です。蔵書数を増加させることは図書館機能の基本の一つで、今まで努力されていますが、その歩みは遅々としている感じます。市民からの寄贈、人件費の更なる低減化（委託化、電子化、ボランティア化等）で加速を望みます。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【出雲委員】

○安定した運営をされていることは理解できる。しかし図書館は市の特徴を出す場やツールとして扱われている傾向が高まっている面もあり、昭島市の特徴を高める運営が求められていると思う。そのためには新中央図書館の建設を待たずして、図書の配置等の工夫、講演会等の企画、空間づくりなどで新しさを取り入れ、新規の利用者増を狙っていただきたい。

【松本委員】

○現在の市民図書館が手狭で、市民が新図書館を切望している。低迷する中高生の利用拡大施策についてはヤングアダルトコーナーの充実とニーズ把握が必要と感じる。

○若年の書籍離れが進む中で、中高年以上の層はかなり重要になり、現在小学生を対象としている事業展開にあわせ中高年層の事業を展開し、なおかつ退職後、ボランティアも引き寄せる工夫もできるのではないか。

○新図書館で新しい事業を始めるのではなく、今から新しい試みを仕掛けて、新図書館完成までの間で成果などの様子を見るというのも手である。

【村上委員】

○全市民を対象とした社会教育施設であり、自主的な生涯学習の場としての存在意義は大きい。

○児童向けの特色のある多様なメニューとその実施やボランティアの活用等に積極的に取り組んでいくが、知識欲旺盛な高校生層や企業退職者をはじめとする中高年齢層のニーズに沿った利用促進策の策定と実施が急がれる。

○手厚い職員の配置はコスト高の最大の要因であり、IT化の推進による省力化、有資格のシルバー人材の活用、更には民間委託の推進が待たれるとともに図書購入費予算の増額へのシフトが求められる。

○購入図書の選定方法の第三者を混ぜる等の透明性・公正性の確保が求められるとともに、情報発信拠点としての市民にとっての有効な企画や催事の活発な取組みが待たれる。

【山田委員】

○新しい図書館の計画が予定され、蔵書冊数を5.5冊にするという方針の説明を受けた。今後の図書館活動の展開が楽しみだ。更に多くの市民に利用してもらうため、インターネットを活用し、図書の新着情報や催事の案内をメールマガジンなどで情報発信してはどうか。来館者を増やすための施策が必要だと考えられる。

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① (平成24年度実施事業)

基本 データ	事務事業名				担当部署																				
	市民図書館管理運営				部	生涯学習部	課長	太田 勇																	
					課	市民図書館	担当	千葉 直樹																	
					係	貸出係	電話	543-1523																	
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市市民図書館設置条例、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。																		
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				事業期間<開始・終了予定>																		
	中項目	02	図書館活動																						
	予算科目（コード）	款	10	項	04	目	05	細目	003	細々目															
									01	S 48 年度～ 年度															
事務 事業 概要	目的																								
	<対象は誰、何か>				<対象をどのような状態にすることを意図しているか>																				
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。				市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。小学校へのブックトークの実施。デイジー図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。																				
	事業実施方法																								
	■直接実施	■業務委託（委託先：(株)図書館流通センター外）																							
	■補助金（補助先：東京都）) □その他（																							
	内容																								
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をふまえて平成14年度から実施。○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。○小学校へのブックトーク実施。○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業）子ども向け：「夏休み楽しい科学あそび」、杉山亮氏の『ものがたりライフ』保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」、後路好章氏講演会『赤ちゃんは、こんな絵本を待っている』市民向け：「あきしま語りのまつり」、「中学高校生の読書フォーラム」○ボランティア向け「おはなしボランティア向け講座」○デイジー図書作成講習会（初級）の実施。○図書購入																								
	細事業（主な事業内訳）		平成24年度決算額			備考（細事業内容についての補足）																			
	報酬：嘱託職員報酬		17,624	千円		嘱託職員10名																			
	共済費：嘱託職員、臨時職員社会保険料		3,707	千円		嘱託職員10名、臨時職員6名																			
	賃金：臨時職員賃金		5,967	千円		臨時職員6名																			
	報償費：嘱託職員報償、講師謝礼		4,160	千円		嘱託職員報償、朗読者謝礼、音訳者講習会講師謝礼 他																			
	旅費：普通旅費		489	千円		職員出張旅費、嘱託職員交通費																			
	需用費：消耗品費		5,006	千円		施設管理用消耗品、図書館資料（雑誌、新聞 他）																			
	需用費：燃料費		120	千円		府用車燃料代（ガソリン、天然ガス）																			
	需用費：印刷製本費		405	千円		利用案内、図書館カレンダー、個人貸出券 他																			
	需用費：光熱水費		4,683	千円																					
	需用費：車両修繕料		300	千円		府用車車検代、修繕																			
	需用費：施設修繕料		1,100	千円		施設修繕（空調機、散水栓、便所 他）																			
	役務費：通信運搬費		1,247	千円		電話使用料、郵送料																			
	役務費：手数料		185	千円		読書フォーラム講師謝礼、録音図書デジタル化 他																			
	委託料：分館等運営業務委託料 他12項目		36,854	千円		分館等運営業務委託、清掃委託、機械警備委託 他																			
	使用料及び賃借料：システム使用料 他		19,396	千円		共同利用型図書館システム使用料、土地借上料 他																			
	備品購入費：図書購入費 他		30,953	千円		図書・保存用新聞購入、施設用器具購入																			
	負担金、補助及び交付金：日本図書館協会負担金 他		46	千円		日本図書館協会負担金、東京都図書館長協議会負担金																			
	公課費：自動車重量税		64	千円		府用車重量税																			
				千円																					
				千円																					
	事業の必要性																								
	昭島市民図書館は、市民生活に欠かすことのできない社会教育施設として、また、生涯にわたる自主的な学習活動の場として、市民に親しみ、市民に役立つことをめざしています。																								
	また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動推進のためのさまざまな事業、児童・青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めています。																								
	小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっている。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会や保育園でのブックトークの実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持ってもらっている。小学校でのブックトークも同様。読書フォーラムの開催は、中高生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点としては必要なことである。																								
	関連事業																								

平成25年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② (平成24年度実施事業)

コスト		平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算
コストと財源内訳	直接事業費	134,963 千円	135,366 千円	132,311 千円	136,768 千円
	報酬	19,629 千円	17,929 千円	17,624 千円	17,835 千円
	賃金	5,771 千円	6,237 千円	5,967 千円	5,666 千円
	報償費	4,886 千円	千円	4,160 千円	4,701 千円
	需用費	10,569 千円	12,206 千円	11,614 千円	12,609 千円
	役務費	1,517 千円	千円	1,438 千円	1,499 千円
	委託料	37,190 千円	千円	36,854 千円	37,291 千円
	使用料及び賃借料	19,454 千円	千円	19,396 千円	19,493 千円
	負担金、補助及び交付金	46 千円	千円	46 千円	46 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	35,901 千円	千円	35,212 千円	37,628 千円
	人件費	108,240 千円	0 千円	108,240 千円	103,320 千円
	一般職員	12.4 人 101,680 千円	人 0 千円	12.4 人 101,680 千円	11.4 人 93,480 千円
	再任用職員	1.6 人 6,560 千円	人 0 千円	1.6 人 6,560 千円	2.4 人 9,840 千円
総事業費		243,203 千円	135,366 千円	240,551 千円	240,088 千円
財源内訳					
財源内訳	平成24年度当初予算	平成24年度補正後額	平成24年度決算	平成25年度当初予算	
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	3,688 千円	千円	3,896 千円	3,539 千円
	(内容)	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金		緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金	緊急雇用創出事業臨時特例補助金 障害者施策推進区市町村包括補助金
事業の実績と成果	その他特定財源	584 千円	千円	409 千円	1,581 千円
	(内容)	複写機利用料 他		複写機利用料 他	公共施設整備資金積立金基金繰入金 他
	一般財源	238,931 千円	135,366 千円	236,246 千円	234,968 千円
	財源合計	243,203 千円	135,366 千円	240,551 千円	240,088 千円
事業実績					
事業の実績と成果	活動指標	平成24年度（当初）	平成24年度（補正後）	平成24年度（実績）	平成25年度（予定）
	①市民1人あたりの貸出冊数	6.1 冊		6.3 冊	6.5 冊
	②登録率（貸出カード）	24.3 %		24.6 %	25 %
	③蔵書冊数	350,566 冊		363,769 冊	375,000 冊
	単位当たりコスト				
課題		円	円	円	円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	個人貸出冊数（推移） 22年度668,732冊⇒23年度678,389冊⇒24年度699,664冊				
	リクエスト件数（推移） 22年度89,835件⇒23年度110,044件⇒24年度121,463件 貸出冊数及びリクエスト件数が増加した。				
自己評価	本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少なく、中学高校生の登録率、利用が少なくなっている。市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やさなければならないが、閉架書庫を持っていないため外部の建物等を閉架書庫として利用しなければならない。				
	貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館、分館などで開催するおはなし会は、おはなしボランティアの活動で実施できている。子ども読書活動推進事業への参加希望者は多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。明治以降の新聞のマイクロフィルムを所蔵し、他の自治体からの要望にも応じている。デイジー図書を所蔵し障害者サービスに努めるとともに、ボランティアの協力を得て対面朗読も実施している。				
比較参考値	分館、分室、移動図書館車の全てを民間会社に運営業務委託している市は三多摩26市では昭島市だけである。 立川市：分館5館（指定管理）、武蔵野市：武蔵野プレイス（指定管理）、多摩市：分館1館（業務委託）、稻城市：1館（PF1&指定管理）、1館（PF1）				
備考					

平成25年度 事務事業評価（内部評価）シート（平成24年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署					
	市民図書館管理運営				部	生涯学習部	課長	太田 勇		
					課	市民図書館	担当	千葉 直樹		
					係	貸出係	電話	543-1523		
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目		03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	昭島市市民図書館設置条例、昭島市市民図書館運営規則、子ども読書活動推進計画。					
	大項目		03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）						
	中項目		02	図書館活動	法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
	予算科目コード		款	10	項	04	目	05	細目 003	細々目 01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市民。図書館利用者に対するサービス提供。				市民一人当たりの貸出冊数を6.5冊以上。登録率の向上。子どもの読書への関心を深める。小学校へのブックトークの実施。デイジー図書事業の拡大。児童・青少年の図書館利用の促進。					
	実施内容									
	○小学校新一年生における貸出券の作成：「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行をひもえて平成14年度から実施。 ○おはなし会の実施：市民図書館本館、分館・分室で乳幼児から低学年向けのおはなし会を月1回以上実施。 ○小学校へのブックトーク実施 ○講演会・講習会の開催（子ども読書活動推進事業） 子ども向け：「夏休み楽しい科学あそび」、杉山亮氏の「ものがたりライブ」 保護者向け：「初めての読み聞かせ講座」、後路好章氏講演会「赤ちゃんは、こんな絵本待っている」 市民向け：「あきしま語りのまつり」、「中学高校生の読書フォーラム」 ○ボランティア向け「おはなしボランティア向け講座」 ○デイジー図書作成講習会（初級）の実施 ○図書購入									
	実績・成果									
	新一年生884人中585人に貸出券を交付した。 おはなし会を本館、分館・分室合わせて186回実施し延べ1,472人の参加があった。小学校へのブックトークを実施（3校、述べ9回）。なしのき保育園でも3回行った。 講演会、講習会、講座を実施。（延べ359名が参加） デイジー図書を作成するための録音及び編集技術の習得のため11人の音訳者ボランティア（朗読者講習会（中級）終了者）が希望參加した。 図書の購入 20,201冊（一般13,706冊、児童図書6,495冊）購入し蔵書冊数は363,769冊となった。									
	コスト (単位)									
	直接事業費 千円 144,743 24当初予算 134,963 24決算 132,311 25当初予算 136,768 備考<特財名称等>									
	事務事業評価	財源内訳	国庫支出金	千円	9,617					
都支出金			千円	3,789	3,688	3,896	3,539			都支出金 ・緊急雇用創出事業
地方債			千円							臨時特例補助金
その他特定財源			千円	801	584	409	1,581			・障害者施策推進区
一般財源			千円	130,536	130,691	128,006	131,648			市町村包括補助金
一般職員人件費		千円	107,070	101,680	101,680	93,480			その他特財	
人工数		人	12.90	12.40	12.40	11.40			・複写機利用料	
再任用職員人件費		千円	3,280	6,560	6,560	9,840			・雇用保険料	
人工数		人	0.80	1.60	1.60	2.40			・行政財産使用料	
総事業費		千円	255,093	243,203	240,551	240,088				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
判断理由				小学校1年生に貸出券を新規作成し交付することで登録率と貸出率の向上につながっていく。おはなし会や読み聞かせ講座や講演会や保育園でのブックトークの実施は未就学児や乳幼児や保護者に対して、図書への親しみを持つてもらえる。小学校でのブックトークも同様。読書フォーラムの開催は、中高生の読書離れに歯止めをかける役割もある。新規図書を購入していくことは、最新の情報を発信する知の拠点としては必要なことである。						
判断理由				図書館本来の業務を遂行しつつ、月1回以上の「おはなし会」と子ども読書活動推進事業としての講演会や講習会を年間7回実施出来ている。現状を維持し講演内容等の充実と向上を図っていくことに努めている。さらに、ボランティアを育成し向上させるため、ボランティア育成（向上）講座を実施している。						
③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由				貸出券の新規作成事業は、毎年、申込みが多く順調である。本館、分館などで開催するおはなし会は、おはなしボランティアの活動で実施できている。子ども向けの講習会の参加希望者は多い。新規図書を購入することで市民からのリクエストにも対応している。						
判断理由				実施数と内容については、毎年、大きな変化はないので実質的なコストは変わらない。						
課題と今後の方針	今後の方針（以下より選択）		E	現状における課題			平成26年度予算編成における具体的な取組			
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し		○本館、分館で開催するおはなし会への小学生の参加人数が少ない。			○小学校と協力しブックトークを行う。				
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し		○中学高校生の登録率、利用が少ない。			○中学校に設置した「子ども読書活動推進委員会」の活性化を図る。				
	C 抜本的な見直し		○市民ニーズにこたえるために所蔵する図書を増やし、快適な図書館サービスを提供する。			○新規購入した図書を配架するため、現行の閉架書庫（外部）の容量を増やす。				
	D 縮小・廃止		○新規事業の実施に伴う、サービスの低下を防ぐためにボランティアの活用を図る。							
	E 現状を維持									

3 事務事業外部評価全体を通して（今後の課題）

昨年度の報告書では、評価に携わった経験を踏まえ、いくつかの意見・要望を述べました。これらについては、本年度の評価実施に際し、1事業に対する評価時間の見直しや、それに伴う適切な事業数での評価の実施など、委員会運営の改善を図りました。迅速な対応が、より丁寧で充実した評価につながったと考えます。また、この事務事業外部評価も現行の6人体制になって次年度で3年目を迎えます。より広い意見を反映していくための取組でしたが、意図したことは十分得られたと考えています。

こうした中、本年度の外部評価に臨みましたが、いくつか新たな課題も見受けられました。委員会としては、次年度に向け、よりよい外部評価が実施できるように、これらについても対応を検討する必要があると考えますので、ここにその内容をまとめます。また、次年度の外部評価にあたっては、今までの実施方法を検証し、外部評価の今後について考えていくような取組も進めていきたいと考えています。

① 外部評価の目的と担当課の受け止め方について

事務事業外部評価は、それまで市が行ってきた事務事業評価を見直す中で、平成23年度に導入されました。その目的としては、事務事業評価の透明性・客観性を高めるとともに、事業の内容を市民目線で評価し、適切な事業運営につなげていくことでした。当時、民主党政権下での事業仕分けが話題となっていましたが、外部評価は、すべてをコスト面から計り事業の存続を議論する事業仕分けとは一線を画すものでした。また、委員会としては、評価を実施する過程で事業担当者に市民感覚を実感してもらうことも大切なことであると考え、こうした点を念頭に評価に臨んできました。

実際の評価では、事業担当者による事業内容の説明後、質疑応答の形式で意見交換を行います。残念ながら、こうした場面では会場に緊張感が漂い、事業担当者が「追及される側に立たされている」といった受け止めをされているように感じます。これまでの評価の積み重ねからも、担当職員の日々の努力は十分伝わっておりまし、委員会としてもこうした努力は、適切に評価していきたいと考えています。事業担当課におかれでは、この評価の場を委員との積極的な意見交換により、「事業をアピールできる場」と前向きに捉えていただければ、さらに建設的な委員会になるのではないかと考えております。評価を受ける側としては、なかなかこのような受け止め方をすることは難しいのかもしれません、こうした委員会の姿勢をこれからも事業担当課に伝えていき、意見

交換をより活性化して、「元気都市あきしま」に相応しい外部評価としていきたいと考えています。

② 傍聴者増加対策について

外部評価は、当日の申し出により誰でも傍聴が可能で、広報やホームページに掲載するなど周知に努めていますが、昨年、一昨年に比べ傍聴者が減っているのが気になります。委員会としては傍聴者のあるなしで評価の方向性が変わることはありませんし、こうしたことに囚われずに、地道に評価を続けていくことが大切であると考えています。しかしながら、傍聴者の少ない環境のもとで、委員6人だけで評価を行うということは、事務事業評価の透明性・客観性を高めるという当初の目的に沿うものとは言えず、若干の抵抗を感じています。また、事業に興味を持っている傍聴者から、アンケートなどで意見をいただければ、我々6人とは違った視点を知ることもできます。何かと忙しい市民の方々に、こうした取組に興味を持っていただき、傍聴につなげていくのは、なかなか困難なことであることは理解していますが、市として、何らかの対応を検討していただければと思います。委員会としても傍聴者を増やす取組について検討していきたいと思います。

③ 評価事業の選定について

外部評価は、事業の予算額が一定額以上の事業を中心に実施してきましたが、予算額が大きなものは、市の根幹を形成するような事業や市で実施しなければならない事業であることが多く、評価をするのが難しいという側面もあります。市民に直接つながるような事業や実施方法などに工夫の余地がある事業など、予算的には大きくなくとも、外部評価に取り組む価値のある事業というものもあると考えます。また、既に実施した中でもこうした考えに基づいて選定した事業もあります。既に40事業の評価を実施していることもあり、次年度以降の評価事業の選定については、こうした側面から再度検討していただきたいと思います。

最後となりますが、委員会の評価結果については十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成に、できることから反映させていただければと思います。委員会としても、引き続き、事業の効率化とともに、市民サービスの向上につながるような視点から評価を行い、日常の業務に取り入れていただけるような提言を続けていくよう努めていく考えです。

2 參考資料

昭島市事務事業外部評価委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市の事務事業評価に市民及び有識者の視点を取り入れ、評価の透明性及び客觀性を確保するため、昭島市事務事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について評価し、その結果を市長に対して報告する。

- (1) 事務事業に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員6人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の3月末日までとし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、職員を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は職員から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月11日から実施する。

この要綱は、平成24年4月16日から実施する。

昭島市事務事業外部評価委員会委員名簿

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	佐久間 榮昭	前東大和市教育長
	和田 篤彦	昭島市行財政改革推進会議委員
	出雲 明子	東海大学政治経済学部准教授 昭島市行財政運営審議会委員
	山田 諭子	税理士
公募市民	松本 智子	
	村上 龍男	

委員会開催経過

委員会	日時	内容
第1回	6月26日（水） 18：30～20：00	1 委嘱状交付 2 委員長及び副委員長の選出 3 事務事業評価の概要について 4 外部評価候補事業について 5 その他
第2回	7月10日（水） 19：00～20：50	1 外部評価対象事業の選定 2 評価基準の確認 3 その他
第3回	7月25日（木） 13：00～17：50	1 外部評価対象事業事前説明 (1) 市民税賦課事務・市税収納事務（課税課・納税課） (2) 保健福祉総合システム管理（情報推進課） (3) 学校管理運営（小学校・中学校）（庶務課） (4) シルバー人材センター補助事業 （生活コミュニティ課（産業活性化室）） (5) 健康診査事業（健康課） (6) 市民相談事業・総合オンブズパーソン事業 （秘書広報課） 2 その他
第4回	8月9日（金） 13：00～17：50	1 外部評価対象事業事前説明 (1) 児童センター管理運営（子ども育成課） (2) 市民図書館管理（市民図書館） (3) 鉄道駅自由通路等維持管理（管理課） (4) 崖線緑地保全事業（環境課） 2 その他

委員会	日時	内容
第5回	8月31日（土） 10：30～16：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 総合オンブズパーソン事業・市民相談事業 (2) 崖線緑地保全事業（環境課） (3) 市民税賦課事務・市税収納事務（課税課・納税課） 3 その他
第6回	9月18日（水） 18：30～21：30	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) シルバー人材センター補助事業 (2) 学校管理運営（庶務課） 3 その他
第7回	9月28日（土） 10：30～16：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 児童センター管理運営（子ども育成課） (2) 保健福祉総合システム管理（情報推進課） (3) 鉄道駅自由通路維持管理（管理課） 3 その他
第8回	10月1日（火） 18：30～21：15	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 (1) 市民図書館管理運営（市民図書館） (2) 健康診査事業（健康課） 3 その他
第9回	10月17日（木） 18：00～19：30	1 外部評価報告書（案）について 2 外部評価全体を通して（今後の課題） 3 その他

傍聴者アンケート（第5～8回）

傍聴者 12名（アンケート回答4名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 2人 |
| 2 昭島市外 | 2人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま | 3人 |
| 2 昭島市ホームページ | 0人 |
| 3 その他 | 1人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 0人 |
| 2 平日夜間 | 3人 |
| 3 休日昼間 | 3人 |
| 4 その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 4人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 0人 |

ご意見・理由等

[]

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 3人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 1人 |

ご意見・理由等

[]

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○シルバーの事業内容を理解してほしい。（厚労省のシルバーに対して厳しい（請負契約）ことを考え進めてほしい）

○文具の単価、芝生、使用土地に集中していると思われる。もっと先生の評価について考えてほしい。

○職員に傍聴可能を宣伝してほしい。←これが一番大切と思いました。